

日進市教育委員会定例会（令和8年1月）会議録

1. 日時

令和8年1月7日（水曜日）午後2時から

2. 場所

市役所本庁舎4階 第3会議室

3. 出席者

〔教育長・委員〕

岩田憲二（教育長）、武田立史（教育長職務代理者）、小林秀一、伊藤志門、市来ちさ、吉田優香理

〔事務局〕

伊東あゆみ（副教育長）

生涯学習部

高柳秀史（学習政策課長）、大鐘徹也（学び支援課長）、齋藤誠（図書館長）
学校教育部

棚瀬浩三（学校教育部長）、蛭牟田弘樹（学校教育部主任指導主事）、

桃原勇二（学校教育課長）、加藤良（学校教育課指導主事）、

藤森祐紀（学校教育課指導主事）、岡田剛（学校給食センター所長）

〔書記〕

鳥居泰秀（学習政策課課長補佐）、海野享子（学習政策課主任主査）、

樋口舞子（学習政策課主事）

4. 欠席者

なし

5. 傍聴の可否及び有無

傍聴可 0名

6. 会議録署名者

岩田教育長、伊藤委員、市来委員

7. 議事の経過

（開会）

（前回会議録の承認）

（諸般の報告）

（議事）

議案第1号 臨時代理事項の承認を求めることについて（令和7年度日進市一般会計（教育委員会所管部分）補正予算）【学校給食センター】

議案第2号 令和8年度全国学力・学習状況調査の実施について【学校教育課】

(報告事項)

事務局報告

【学習政策課】

- ・令和7年第4回日進市議会定例会一般質問・答弁内容（教育委員会分）について〔資料 No. 1〕
- ・教育委員会の後援等名義使用等について〔資料 No. 2〕

【学び支援課】

- ・事業等報告について〔資料 No. 3〕

【図書館】

- ・教育委員会に関する情報公開請求について〔資料 No. 4〕

【学校教育課】

- ・事業等報告について〔資料 No. 5〕

【学校給食センター】

- ・事業等報告について〔資料 No. 6〕

(行事予定) (令和8年1月8日から令和8年2月4日まで)

(その他)

(閉会)

8. 次回会議日程

定例会

日 時：令和8年2月4日（水曜日） 午後2時から

場 所：市役所本庁舎4階 第1会議室

発言者及び発言内容

教育長

ただ今から令和8年1月定例教育委員会を開会します。

会議規則の定めるところにより議事を進めさせていただきます。

本日は、全委員が出席していますので、会議は成立いたします。

本日の会議録署名者は、伊藤委員、市来委員、わたし（教育長）です。会議録調製者は、学習政策課 樋口とします。

本日の会議は傍聴の申し出はありません。

では、次第2、令和7年12月定例教育委員会の会議録の承認についてですが、あらかじめ配付しております会議録案の内容に、ご異議はございませんか。

(全員異議なし)

それでは、令和7年12月定例教育委員会の会議録について賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

それでは、会議録を承認とします。

次に、次第3、諸般の報告です。私から2点、報告させていただきます。

12月12日、日進北中学校で行われていた「中学生対象のクリケット教室」を視察してまいりました。生徒たちがクリケットの楽しさを満喫し、楽しそうに授業を受

けている様子を見ることができ、来年開催されるアジア大会が成功するとよいと感じました。

12月16日、市長公室において、日進西中学校剣道部の表敬訪問を受けました。愛知県大会3位に引き続き、東海大会では愛知県大会優勝の中学校に勝利し、3位という好成績を収めました。生徒たちは、成績だけではなく、剣道における礼儀や精神面を大切に、今後も剣道を続けていきたいという希望を語っており、大変嬉しく感じました。

同じく年明けの1月5日、市長公室において、全国大会銅賞という好成績を収めました日進西中学校吹奏楽部の表敬訪問を受けました。生徒たちは、同じ学校の仲間とともに全国大会の舞台に立てたことが、何より嬉しかったと話していました。私からは、部活動の地域展開も含め、今後の在り方についてしっかり考えていく旨を生徒たちに伝えました。

私からは以上です。このほか、ご報告ありますでしょうか。

委員

12月14日、日進市民会館にて開催された「にしん音結祭」に参加しました。クリスマスが近い時期ということもあり、クリスマスにちなんだ楽曲が多く演奏され、来場者の皆さんが体を揺らしながら楽しそうに鑑賞されている様子がかえりました。また、ゲスト演奏として、日進西中学校の卒業生でフルート奏者の永井里奈さんの演奏がありました。フルートの優しく美しい音色に聴き入ってしまい、大変印象に残りました。音楽のまち日進として、このような音楽家が今後も多く育っていくことは、大変望ましいことだと感じました。

教育長

ありがとうございます。他にはよろしいでしょうか。

(しばらく間があり)

それでは次第3は以上です。

次に、次第4、議事に入ります。

議案第1号「臨時代理事項の承認を求めることについて（令和7年度日進市一般会計（教育委員会所管部分）補正予算）」について、学習政策課から順に説明をお願いします。

学習政策課長

(冒頭説明)

学校給食センター所長

(資料に基づき説明)

教育長

ただいまの説明について、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

(しばらく間があり)

それでは採決を行います。

議案第1号「臨時代理事項の承認を求めることについて（令和7年度日進市一般会計（教育委員会所管部分）補正予算）」に賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議案第1号を承認とします。

次に、議案第2号「令和8年度全国学力・学習状況調査の実施について」、学校教育課から説明をお願いします。

学校教育課指導主事

(資料に基づき説明)

教育長

ただいまの説明について、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

委員

学力調査の実施費用は市も負担していますか。

学校教育課長

市の負担はありません。

委員

毎年悉皆調査ですが、抽出調査にはならないのでしょうか。

学校教育課指導主事

あくまで私個人の見解になりますが、今年度の理科では、自分が受けている問題と隣の児童・生徒が受けている問題が異なるテスト形式となっていました。このことから、国としても、今後を見据えて抽出調査の実施を想定した取組を進めているのではないかと受け取れました。あくまで私個人の予測ではありますが、そうした方向性があるのではないかと考えています。

教育長

中学生の英語の質問調査のオンラインでは、トラブルはありませんでしたか。

学校教育課指導主事

トラブルが非常に多かったです。全体の約3割の生徒について、発話による回答の録音が行われず、回答結果にも反映されなかったため、「評価・採点ができない」とする結果が返却された事例がありました。また、完全に反映されなかった事例に加え、一部のみ回答が反映されなかった事例も含めると、該当する生徒は全体の過半数に及んでいたと認識しています。

なお、録音が行われなかった要因については、生徒の発話音量の影響によるものか、システム上の不具合によるものか等を含め、判別が困難であるとのことでした。

生徒が事前に練習を実施していたにもかかわらず、当日において録音・反映が適切に行われない事例が相当数確認された状況でした。

教育長

他にはよろしいでしょうか。

(しばらく間があり)

それでは採決を行います。

議案第2号「令和8年度全国学力・学習状況調査の実施について」に賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議案第2号を承認とします。

次に、次第5、報告事項です。

今回、教育長報告はありません。

各所属から、事務局報告をお願いします。

学習政策課長

- ・令和7年第4回日進市議会定例会一般質問・答弁内容（教育委員会分）について
- ・教育委員会の後援等名義使用等について
(各項目について説明)

学び支援課長

- ・事業等報告について
(各項目について説明)

図書館長

- ・教育委員会に関する情報公開請求について

学校教育課長

- ・事業等報告について
(各項目について説明)

学校給食センター所長

- ・事業等報告について
(各項目について説明)

教育長

ただいまの説明についてご意見・ご質問はありませんか。

委員

先ほどの第1号議案に関連してお伺いしますが、給食費の減額については、議会にお

いて議案として審議された際、議員の方々から特段のご意見はなかったでしょうか。

学校給食センター所長

特に意見はございませんでした。

委員

先ほど報告しました「にしん音結祭」についてですが、集客方法についてご検討いただきたい点がございます。今回、午後の部のみを鑑賞しましたが、ゲスト奏者の演奏時においても客席が半分に満たない状況であったことが気になりました。開催当初は、満席で入場できないほど盛況であったと記憶しており、現在の状況との違いを感じました。

記憶が定かでなく恐縮ですが、開催当初は有料、もしくはチケットの事前予約制であった覚えがあり、現在の自由入場や無料での開催形態が、結果として集客に影響している可能性があるのではないかと感じています。行動心理学の観点からも、少額であっても対価を支払う仕組みの方が参加意欲につながる場合があると言われていています。せっかく内容の充実した素晴らしいコンサートですので、より多くの方に来場していただけるよう、開催当初の運営方法も含め、今後の在り方について検討していただければと思います。

学び支援課長

先ほど確認したところ、令和2年度の開始当初においては、チケットの事前予約制を実施していました。その点が、当時の集客に一定の効果をもたらしていた可能性はあると考えられます。現在はチケットの事前予約制を採用していませんが、何らかの理由により取りやめたものと認識しています。ただし、現状として来場者数が減少している状況が見受けられるのであれば、改めてチケットの事前予約制の導入について検討する余地はあると考えています。今後につきましては、開催方法も含め、改めて検討させていただきたいと思います。

教育長

日進市内の学校を卒業し、若手演奏家として今後活躍していこうとする方々に対し、発表の場を設け、人前で演奏する機会を提供していることを踏まえると、集客方法については改めて検討する必要があると、私も感じています。

委員

議会における議員の方々の質疑内容を拝見しましたが、その中で特に西小学校の移転に関する点が気になりました。日進西中学校と同程度の高さまで造成する必要があり、最低限その水準が求められるという理解でよろしいでしょうか。

学習政策課長

現時点の計画では、日進西中学校よりもやや高い高さとなるよう整備を進める予定です。ただし、日進西中学校の高さそのものを基準とするというよりは、当該地にお

ける浸水想定の水位を踏まえ、その想定水位を上回る高さとなるよう計画しています。

委員

危機管理の観点も踏まえた計画であるとのこと、大変適切であると感じています。1点、確認したい点があります。以前にもお伺いしたかと思いますが、浸水対策の大元となるのは天白川であると認識しています。天白川の浚渫工事等を実施するとなると、多額の費用が必要になると思われませんが、天白川は二級河川であり、愛知県の管轄であることから、市が予算を計上して浚渫工事を行うことは想定していない、という理解でよろしいでしょうか。

また、今後学校が併設される計画であることを踏まえると、防災・安全の観点からも重要な要素であると考えますので、愛知県の管轄事項であることを前提に、愛知県に対しても必要に応じた働きかけを行っていただければと思います。

学習政策課長

ご質問のとおり、天白川は愛知県の管轄であるため、河川工事について市が独自に実施することは基本的にできない状況です。浚渫工事については、愛知県において定期的に行われているものと認識していますが、実施頻度はそれほど高いものではないと考えられます。工事は、河川の下流側から順次上流へ進める形で行われ、これを繰り返して実施しているものと認識しています。

また、要望についてはこれまでも継続して行っており、道路河川課から愛知県に対して、天白川の浚渫工事に関する要望を行っています。今回についても学校建設が関係していることから、必要な調整を行ったところです。今後も引き続き、要望を行っていきます。

委員

浚渫工事を実施した場合、浸水想定区域の見直しが行われ、結果としてハザードマップの対象区域から外れることになるのでしょうか。

学習政策課長

浚渫工事の有無によってハザードマップの指定が変更されるものではなく、あくまで河川の流量等を基に算定された基準により判断されるものと認識しています。そのため、浚渫工事を実施した場合であっても、基本的にはハザードマップの内容に大きな変更は生じないものと考えられます。

委員

先ほど説明のありました小中学校提案型の研修プロジェクトについて、少し前にもお伺いしたかと思いますが、改めて確認させてください。

「平和学習体験ツアー」及び「外国人交流プロジェクト」について、具体的にはどのような内容を想定しているのでしょうか。

学校教育課指導主事

日進中学校は、12月に前期・後期の生徒会役員が広島を訪問し、語り部の方の話を聞いたり、平和記念資料館を見学したりするなど、平和学習に取り組みました。今後は、校内での発表のほか、校内で折り鶴を作成して広島へ送る取組など、学習の成果を広げる活動を行う予定です。

また、日進西中学校については、外国人の方を学校に招き、生徒との交流を図るイベントを企画しています。現在、給食を一緒に食べることや、清掃活動を共に行うことが可能かどうかについて調整を進めているところです。実施時期については、おおむね2月から3月にかけて予定しています。

委員

今回の事業については、多くの期待が寄せられていることが、クラウドファンディングの寄附額にも表れていると感じていますが、これは事業の趣旨に対する理解や共感があったことによるものなのでしょうか。

一方で、給食に関する取組については、寄附額があまり伸びていないようにも見受けられますが、こうした点について、事業内容や趣旨に対する賛同の度合いに違いが生じていると考えられるのでしょうか。

学校教育課長

分析しますと、提案型研修につきましては、寄附者が44名で寄附総額が約230万円となっており、給食に関する取組については、寄附者が90名で寄附総額が同じく約230万円となっています。このことから、1人当たりの寄附額については、提案型研修の方が倍近く高くなっています。

この点から推測すると、提案型研修については、事業の趣旨に強く賛同された方が比較的高額の寄附を行っている一方で、給食については、多くの方から「良い取組である」と評価され、それぞれが可能な範囲で寄附をしていただいている傾向があるものと考えています。寄附総額自体には大きな差はありませんが、寄附の集まり方としては、このような傾向の違いが見られると認識しています。

委員

子どもたちにとって、提案型研修は大変意義のある取組であると感じています。今後も継続して実施されることを期待しています。

学校教育課長

今後もクラウドファンディングを活用し、事業を継続していきたいと考えています。来年度は、中学校全校を対象とすることに加え、学校単位に限定せず、複数校を横断する形での実施も検討しています。最終的には小学校も対象に含め、学校という枠にとらわれず、市内の子どもたちが自ら手を挙げて参加できる仕組みとしていきたいと考えています。必要な財源については、全国の方々からの寄附を活用し、事業として循環する仕組みを構築していきたいと考えています。

実際に、日進西中学校の校長からも、財源が確保されていることで、外国人の方を招く際の交渉や、給食費の負担についても説明がしやすくなり、取組を進めやすいとの声がありました。こうした点からも、財源の有無が事業実施の可否を左右するので

はなく、子どもたちにとってより良い経験につながる機会を広げるための重要な要素であると考えています。

教育長

学校を通した場合、教職員の様々な意見が加わることで、企画が最終段階まで進まずに途中で断念せざるを得ないケースも少なくありません。そのため、今回の企画については、基本的に生徒自身が主体となって取り組むことを重視する方針としています。そうした点が評価され、賛同を得られたのではないかと考えています。

仮に最終的に実現に至らなかったとしても、企画を立ち上げ、実現に向けて取り組む過程そのものが、生徒にとって貴重な学びになると考えています。また、一定の財源が確保されていることで、取組を進めやすくなるという点でも、大きな意味があると考えています。

委員

3月14日の報告会は土曜日で開催されるとのことですが、会場は学校となるのでしょうか。また、傍聴することは可能でしょうか。あわせて、開始時刻についても教えてください。

学校教育課指導主事

会場については、市役所南庁舎第5会議室を予定しています。傍聴も可能ですので、ぜひご参加ください。開始時刻については、現時点では未定ですが、午前中の開催を予定しています。詳細が決まり次第、改めてお知らせします。

教育長

他にはよろしいでしょうか

それでは事務局からの報告事項は以上です。

次に、次第6、教育委員会の行事予定についてはお手元の資料をご覧ください。各所属において補足したい行事がありましたら説明をお願いします。

学校教育課長

2点補足させていただきます。

1月26日、Minecraft カップにおいて、教育支援センターの子どもたちが日進市自治体賞を受賞しましたので、表彰式を行います。

2月3日、全国ICT教育首長会協議会主催の第8回「日本ICT教育アワード」において優秀賞を受賞しましたので、東京都で行われる授賞式に出席します。

学校給食センター所長

2点補足させていただきます。

1月21日、コミサロ給食を予定しておりましたが、中止の要望がありましたので、中止とします。

1月26日から1月30日までが全国学校給食週間となります。この期間に合わせ、NHKの「まるっと！」という番組において、地域の給食の取組を紹介する特集が放送予定となっており、本市の給食の取組について取材を受けることとなりました。

学び支援課長

1月28日、学校給食センターとのコラボ企画として、アジア大会でクリケット競技が日進市で行われることにちなんだアジア給食を提供します。メニューには、インドのタンドリーチキンを採用しました。今後も毎月1回程度、アジアにちなんだ給食を提供できればと考えております。

教育長

他にはよろしいでしょうか。

特になければ教育委員会の行事予定は以上です。

次に、次第7、その他としてお伝えすることや全体を通してご意見ご質問等があればお願いします。

(しばらく間があり)

それでは以上で、本日予定しております内容は全て終了しました。

次回は1月定例教育委員会を、令和8年2月4日（水曜日）、午後2時から市役所本庁舎4階、第1会議室で開催します。

これをもちまして、令和8年1月定例教育委員会を閉会します。

日進市教育委員会定例会（令和8年1月）次第

日時 令和8年1月7日（水）
午後2時から
場所 市役所本庁舎4階 第3会議室

1 開会

2 前回会議録の承認

3 諸般の報告

4 議事

議案第1号 臨時代理事項の承認を求めることについて（令和7年度日進市一般会計（教育委員会所管部分）補正予算）【学校給食センター】

議案第2号 令和8年度全国学力・学習状況調査の実施について【学校教育課】

5 報告事項

事務局報告

【学習政策課】

・令和7年第4回日進市議会定例会一般質問・答弁内容（教育委員会分）について
〔資料 No. 1〕

・教育委員会の後援等名義使用等について〔資料 No. 2〕

【学び支援課】

・事業等報告について〔資料 No. 3〕

【図書館】

・教育委員会に関する情報公開請求について〔資料 No. 4〕

【学校教育課】

・事業等報告について〔資料 No. 5〕

【学校給食センター】

・事業等報告について〔資料 No. 6〕

6 行事予定（令和8年1月8日から令和8年2月4日まで）

7 その他

8 閉会

今後の予定

次回教育委員会

2月定例会 令和8年2月4日（水）午後2時
市役所本庁舎4階 第1会議室

議案第1号

臨時代理事項の承認を求めることについて

(令和7年度日進市一般会計(教育委員会所管部分)補正予算)

日進市教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定により教育長が臨時代理した事項について、同条第2項の規定により報告し、承認を求めます。

令和8年1月7日提出

日進市教育委員会教育長 岩田 憲二

1 臨時代理事項

(1) 提案理由

この案を提出するのは、教育予算その他議会の議決を経るべき議案について、意見をいただく必要があるからであります。

(2) 該当規則

日進市教育長に対する事務委任規則第2条第3号

(3) 提案内容

別紙のとおり

2 臨時代理を行った日

令和7年12月23日

3 臨時代理を行った理由

令和7年第4回日進市議会定例会の会期中、緊急で議案を提出する必要があったため。

令和7年度 日進市一般会計（教育委員会所管部分）補正予算（12月市議会定例会）概要

学校教育課学校給食センター

歳入

款項目	事業等の名称 (款-目-細節)	補正理由及び積算基礎等 (円)	上程予算額 (千円)
21.4.1	21 諸収入	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を充当するため。	△51,639
	雑入		
	学校給食費徴収金		
歳入合計			△51,639

歳出

款項目	事業等の名称 (中事業-節-細々節)	補正理由及び積算基礎等 (円)	上程予算額 (千円)
歳出合計			0

議案第2号

令和8年度全国学力・学習状況調査の実施について

令和8年度全国学力・学習状況調査の実施について別紙のとおり提出します。

令和8年1月7日提出

日進市教育委員会教育長 岩田 憲二

1 提案理由

この案を提出するのは、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るため、令和8年度全国学力・学習状況調査を実施することについて、議決をいただく必要があるからであります。

2 該当規則

日進市教育長に対する事務委任規則第2条第17号及び第3条

3 主な内容

- (1) 調査実施予定日 令和8年4月23日(木)
- (2) 調査方式 悉皆(しっかい)調査(対象は小6、中3)
- (3) 対象教科 国語、算数・数学、中学校英語

令和8年度全国学力・学習状況調査 実施の概略

1. 令和8年度全国学力・学習状況調査の概要

①調査内容

- ・教科に関する調査（国語、算数・数学、中学校英語）
- ・質問調査（児童生徒質問調査、学校質問調査）
※教科に関する調査（中学校英語）、質問調査は、オンラインで実施

②調査対象

国・公・私立学校の小学校6年生・中学校3年生

③実施予定日（時間割イメージは別紙1）

調査項目	実施予定日・期間
教科に関する調査 （中学校英語以外）	令和8年4月23日（木）（調査実施日）
教科に関する調査 （中学校英語） 「聞くこと」 「読むこと」 「書くこと」	<p>【当日実施期間】 令和8年4月20日（月）～23日（木）のいずれか1日で実施</p> <p>【予備日】 令和8年4月24日（金）</p> <p>※ 同じ日に、英語「読むこと」「書くこと」を1コマ程度、英語「聞くこと」と生徒質問調査を1コマ程度で実施（目安）</p> <p>※ 各学校の希望を踏まえて日程を調整し、文部科学省が指定する日において実施。</p> <p>※ 不測の事態により、令和8年4月20日（月）～23日（木）に実施できなかった学校は、24日（金）に実施</p>
教科に関する調査 （中学校英語） 「話すこと」	<p>【当日実施期間】 令和8年4月24日（金）、27日（月）のいずれか1日で実施 ※文部科学省において、500校程度を当日実施校に選定予定</p> <p>【期間内実施】 令和8年4月28日（火）～5月29日（金）のいずれか1日で実施（学校外での実施も可能）</p> <p>※ 当日実施校以外の学校については、期間内で分散して実施。</p> <p>※ 各学校の希望を踏まえて日程を調整し、文部科学省が指定する日において実施。</p>
児童質問調査	令和8年4月24日（金）～5月8日（金）のいずれか1日で実施
生徒質問調査	<p>令和8年4月20日（月）～23日（木）のいずれか1日で実施</p> <p>※ 前述の通り、教科に関する調査（中学校英語）「聞くこと」「読むこと」「書くこと」と同日に実施</p>
学校質問調査	令和8年4月1日（水）～17日（金）の期間に各学校が実施

④後日実施期間

- 教科に関する調査（中学校英語以外）
令和8年4月24日（金）～4月30日（木）
- 教科に関する調査（中学校英語）
「聞くこと」「読むこと」「書くこと」
令和8年4月27日（月）～5月1日（金）（学校外での実施も可能）

※調査の実施日（予備日も含む）に、調査を実施できないやむを得ない事情等がある学校や、実施時のトラブルや欠席等により調査を実施できなかった生徒については、従来から教育委員会や学校等の判断により、後日実施期間に調査を実施することを可能としている。この場合の教科調査の結果は、全体の集計からは除外されるが、採点の上、教育委員会・学校に提供することとしている。

2. 令和8年度調査の実施方式

【小学校】

	実施方式	（オンライン方式の場合） 用いるシステム
教科に関する調査	冊子を用いた筆記方式	-
児童質問調査	オンライン方式 ※1	MEXCBT
学校質問調査	オンライン方式	受託事業者のWebシステム

【中学校】

	実施方式	（オンライン方式の場合） 用いるシステム
教科に関する調査(国・数)	冊子を用いた筆記方式	-
教科に関する調査(英)	オンライン方式 ※1	MEXCBT
生徒質問調査	オンライン方式 ※1	MEXCBT
学校質問調査	オンライン方式	受託事業者のWebシステム

※1 点字は、冊子方式とする。

3. 今後の主なスケジュール（予定）

※下線部は例年と異なるもの

○10月10日

- ・ サンプル問題（中学校英語）の通常版をMEXCBT上に搭載

○10月15日

- ・ 令和8年度の全国学力・学習状況調査のCBT方式での実施に関する説明会

○10月下旬

- ・ ヘッドセットの保有数調査 等
対象：参加予定中学校
（参加意向調査に先立って、各学校のヘッドセット保有数等を確認）
- ・ 英語「話すこと」の当日実施校（候補）に対する協力依頼

○11月

- ・ 英語「話すこと」の当日実施校の決定
- ・ 学校基本情報の確認 等
対象：都道府県・市（区）町村教育委員会
（各設置者管内の学校住所・連絡先情報等の登録、通称「AB調査」）

○12月

- ・ 令和8年度全国学力・学習状況調査に関する実施要領の策定
- ・ 参加意向調査
- ・ 事前検証の実施方法に関する連絡
- ・ 「令和8年度全国学力・学習状況調査」担当者会議

○令和8年1月

- ・ 学校基本情報の確認 等
対象：参加予定学校
（参加予定の各学校の児童生徒数等の情報の登録、通称「CD調査」）
- ・ サンプル問題（中学校英語）の配慮版をMEXCBT上に搭載

D 調査の際に、児童質問調査、中学校英語「聞くこと」「読むこと」「書くこと」・生徒質問調査、中学校英語「話すこと」の実施希望日についても調査予定

○令和8年2～3月

- ・ ヘッドセットの配付
- ・ 事前検証の実施

令和8年度全国学力・学習状況調査の時間割のモデル

○実施予定日

教科に関する調査（中学校英語以外）

4月23日（木）（調査実施日）

教科に関する調査（中学校英語）

「聞くこと」「読むこと」「書くこと」

【当日実施期間】4月20日（月）～23日（木）

【予備日】4月24日（金）

「話すこと」

【当日実施期間】4月24日（金）、27日（月）

【期間内実施】4月28日（火）～5月29日（金）（学校外での実施も可能）

児童生徒質問に関する調査

【当日実施期間】4月24日（金）～5月8日（金）（児童質問調査）

4月20日（月）～23日（木）（生徒質問調査）

【予備日】4月24日（金）（生徒質問調査）

○後日実施期間

教科に関する調査（中学校英語以外）

4月24日（金）～30日（木）

教科に関する調査（中学校英語）

「読むこと」「書くこと」「聞くこと」

4月27日（月）～5月1日（金）（学校外での実施も可能）

児童生徒質問に関する調査

調査実施日翌日～5月8日（金）（児童質問調査）（学校外での実施も可能）

4月27日（月）～5月8日（金）（生徒質問調査）（学校外での実施も可能）

1. 小学校

A. 当日実施をする学校

○調査実施日（4月23日）

1時限目	2時限目
国語 (45分)	算数 (45分)

○児童質問調査の実施日（4月24日～5月8日のうち事前に学校ごとに調整された1日）

任意の時間
児童質問調査 (20分程度)

B. 後日実施をする学校

（注）調査の実施日に、調査を実施できないやむを得ない事情等がある学校や、実施時のトラブルや欠席等により調査を実施できなかった児童については、従来から教育委員会や学校等の判断により、後日実施期間に調査を実施することを可能としている。この場合の教科調査の結果は、全体の集計からは除外されるが、採点の上、教育委員会・学校に提供することとしている。

Aの当日実施の日程で一部又は全ての調査（国語、算数、児童質問調査）を実施できなかった学校・児童は、実施できなかった調査のうち、国語と算数を4月24日～4月30日に行うことができ

る。児童質問調査については、事前に学校ごとに調整された調査実施日の翌日から5月8日に行うことができ、自宅、院内学級等の分教室、教育支援センター等の学校外での実施をより柔軟に取り扱うことが可能となる。

(国語、算数)

日程	A (4月23日)	B (4月24日～4月30日)
問題セット	紙冊子 (1種類)	
実施場所	原則として学校で実施	

(児童質問調査)

日程	A (4月24日～5月8日)	B (調査実施日翌日～5月8日)
実施場所	原則として学校で実施	学校外 (自宅等) での実施も可

2. 中学校 (英語「話すこと」以外)

A. 4月20日～22日、24日に英語、生徒質問調査を実施する学校

○英語「読むこと」「書くこと」「聞くこと」、生徒質問調査の実施日

(4月20日～22日のうち事前に学校ごとに調整された1日の午前又は午後)

任意の2時間	
英語「読むこと」 「書くこと」 (50分程度)	英語「聞くこと」 生徒質問調査 (50分程度)

※中学校英語「聞くこと」調査では、文部科学省から配布するヘッドセットを使用いただくか、学校で保有するイヤホンや生徒個人が普段授業等で利用している使い慣れたイヤホンを使用いただくことも可能。前述の時間割モデルは、ヘッドセット・イヤホンを調査対象生徒全員分保有している場合の例であり、ヘッドセット・イヤホンの保有数に応じて、2グループ以上に分ける等して実施すること。

※ネットワーク環境等の理由により、学年全体で同じ時間に調査を実施するのが困難な場合は、例えば、学級ごとに分散して実施することが考えられる。その場合、クラスごとに休憩時間をずらして設定するなど、先に調査を実施した生徒が後から実施する生徒と接触しないようにするための配慮を、各学校で適切に行うこと。

○調査実施日 (4月23日)

1時限目	2時限目
国語 (50分)	数学 (50分)

B. 4月23日 (調査実施日) に全ての調査を実施する学校

○調査実施日 (4月23日)

1時限目	2時限目	3時限目	4時限目
国語 (50分)	数学 (50分)	英語「読むこと」 「書くこと」 (50分程度)	英語「聞くこと」 生徒質問調査 (50分程度)

又は

1時限目	2時限目	・・・	5時限目	6時限目
国語 (50分)	数学 (50分)	・・・	英語「読むこと」 「書くこと」 (50分程度)	英語「聞くこと」 生徒質問調査 (50分程度)

※ネットワーク環境等の不安がある、「聞くこと」の調査にかかるヘッドセット・イヤホンの交換等のための所要時間に不安があるなどの理由で、学年全体で上記の時間割で実施することが難しい場合は、極力Aの日程のうち、4月20日～22日で調査を実施すること。

C. 4月24日以降に実施する学校・生徒（注）

（注）調査の実施日（予備日も含む）に、調査を実施できないやむを得ない事情等がある学校や、実施時のトラブルや欠席等により調査を実施できなかった生徒については、従来から教育委員会や学校等の判断により、後日実施期間に調査を実施することを可能としている。この場合の教科調査の結果は、全体の集計からは除外されるが、採点の上、教育委員会・学校に提供することとしている。

A又はBの日程で一部又は全ての調査（国語、数学、英語、生徒質問調査）を実施できなかった学校・生徒は、実施できなかった調査のうち、国語と数学を4月24日以降に、CBTで行う英語と生徒質問調査を4月27日以降に行うことができる。このうち、英語と生徒質問調査については、自宅、院内学級等の分教室、教育支援センター等の学校外での実施をより柔軟に取り扱うことを可能とする。

（国語、数学）

日程	A・B（4月23日）	C（4月24日～4月30日）
問題セット	紙冊子（1種類）	
実施場所	原則として学校で実施	

（英語「読むこと」「書くこと」「聞くこと」、生徒質問調査）

日程	A（4月20～22日、24日） B（4月23日）	C ・英語「読むこと」「書くこと」「聞くこと」（4月27日～5月1日） ・生徒質問調査（4月27日～5月8日）
問題セット	公開問題、非公開問題で構成	公開問題のみで構成
実施場所	原則として学校で実施	学校外（自宅等）での実施も可

3. 中学校（英語「話すこと」）

○当日実施校（4月24日、27日）

文科省指定日
英語「話すこと」 (20分程度)

○期間内実施校（4月28日～5月29日）

文科省指定日
英語「話すこと」 (20分程度)

- ※1 中学校英語（GBT）「聞くこと」は問題プログラムの冒頭で音声の確認を行い、「話すこと」は問題プログラムの冒頭で音声と録音の確認を行う。
- ※2 中学校英語「話すこと」の「当日実施校」（24日、27日実施）は、文部科学省において500校程度を選定する。それ以外の「期間内実施校」について、実施希望日調査を行い、期間内で日程分散して実施する。
- ※3 中学校英語「話すこと」調査では、音声データをアップロードする形で調査を実施する。
- ※4 中学校英語「話すこと」については、解答が終わり次第、手動で次のページに進む方式とする。
- ※5 中学校英語「話すこと」調査では、文部科学省から配布するヘッドセットを使用して実施するとともに、近くの生徒の解答が聞こえたり、端末に他の生徒の解答が録音されたりしないよう、出来る限り分散して着席させる。
- ※6 期間内実施においては、自宅、院内学級等の分教室、教育支援センター等の学校外での実施をより柔軟に取り扱うことを可能とする。

令和7年第4回日進市議会定例会
一般質問・答弁内容(教育委員会関係分)について

1 小出あさこ議員(個人質問)

- (1) 子どもの心のケアと自己肯定感を育む支援の強化について
【学習政策課、学校教育課】
- (2) 公共施設整備の充実について【学校教育課】

2 田中とおる議員(個人質問)

- (1) TOSHOPの経緯と今後について【図書館】
- (2) 学校環境における暑さ対策について【学習政策課】

3 川嶋恵美議員(個人質問)

障害のある子どもたちの可能性を伸ばす取組について【学び支援課】

4 坂林たくみ議員(個人質問)

西小学校体育館にもエアコンの設置を【学習政策課】

5 島村きよみ議員(個人質問)

- (1) 老朽化した教育施設の更新に関して問う。【学習政策課、学び支援課、学校教育課】
- (2) 学校ADRはどのように進めていかれるのか。【学校教育課】
- (3) 部活動の地域移行の今後について問う。【学習政策課】

6 吉野ゆうと議員(個人質問)

- (1) 子育て最先端都市・日進へ【学校教育課】
- (2) 民間活力の活用【学び支援課】
- (3) アジアパラ競技大会【学び支援課】

7 山田久美議員(個人質問)

西小学校の日進西中学校隣接地への移転建て替えについて問う【学習政策課】

8 ごとうみき議員(個人質問)

バリアフリー対策や物価高対策など市民生活によりそう施策を【学校給食センター】

9 岩淵晃久議員（個人質問）

総合運動公園について【学び支援課】

10 白井えり子議員（個人質問）

子ども達の命、成長を守るための施策について問う。【学習政策課、学校教育課】

11 ゆきむらともこ議員（個人質問）

(1) 本市の教育はインクルーシブの方向へ進んでいるのか【学習政策課、学校教育課】

(2) 子どもたちに給食の安心を【学校給食センター】

(3) 学校の水害対策は考えられているか【学習政策課、学校教育課】

1 小出あさこ議員 (個人質問)

1 子どもの心のケアと自己肯定感を育む支援の強化について

近年、子どもの「丈夫さ」や「心の回復力」が揺らいでいると指摘されており、自己肯定感が「高い」と答える小学生は約4割にとどまっている。こうした現状を市としてどのように受け止めているか。

(1) 学力偏重ではなく、自己肯定感・共感力・思いやりなど「心の育ち」を重視する教育をどのように推進しているか伺う。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

文部科学省が定めております学習指導要領では、子どもたちの「知・徳・体のバランスのとれた力」の育成を図ることが基本理念として示されており、その中で、自己肯定感や共感力といった「心の育ち」について教育の重要な柱として位置付けられております。

また、総則におきましては、社会を生き抜くために必要な「生きる力」を育むことが明記され、自分を大切にする気持ちや他者を思いやる態度、困難に向き合う心の回復力など、心の側面が重視されております。

これらを踏まえ、道徳の教科では、自分のよさに気づく学習や相手の立場を考える学習を通して、心の成長の基盤を育てております。さらに特別活動では、学級会や行事、委員会活動を通じ、協力・責任・役割意識を育み、豊かな人間関係づくりへつなげています。

この他にも各教科においても対話的な学びを重視し、多様な意見に触れ、自ら表現する経験を積み重ねることで、自己肯定感の向上に寄与しております。

本市といたしましても、これら指導要領の趣旨を踏まえ、ICTも活用し、今後も子どもたちの「心の育ち」を大切にする教育を進めてまいります。

(2) 厚生労働省の調査では、全体の自殺者数は減少している一方で、小・中・高校生の自殺者数は過去最多の529人に達しており、特に20歳未満の女性では男性を初めて上回っている。こうした深刻な状況を踏まえ、市として子どもの命と心を守るための対策をどのように強化していくのか伺う。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

全国的に自殺者数全体は減少する一方で、児童生徒の自殺が過去最多となるなど、特に20歳未満の女性で増加が見られることにつきましては、極めて深刻な状況であると受け止めております。子どもの命と心を守ることは教育に携わる者の最も重要な責務であり、本市といたしましても対策強化が必要であると認識しております。

本市では、県によるスクールカウンセラーの配置だけでなく、市としてスクールソーシャルワーカーの配置やハートフレンドにっしん、校内ハートフレンドによる登校支援、スクールロイヤーによる子どもの権利に寄り添った法的助言など、早期発見・早期対応の体制を整えております。

今後も、「チームとしての学校」として、教員だけでなく専門家と家庭が連携し、子どもが「一人ではない」と実感できる環境づくりを進め、命と心を守る体制を強化してまいり

ます。

(3) 心の教育には、教員だけでなく、専門家が果たす役割も大きい。特に本市では、子ども権利条例のもと、学校での発見した子どもに関する課題解決に向けてスクールソーシャルワーカーとこども家庭室の連携にも取り組んでいる。現在の取り組み状況はどのようなか。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

心の教育の充実にあたりましては、教員のみならず、専門職との連携が不可欠であります。本市におきましては、「チームにしん」として多職種が協働する体制を一層強化しております。

特に、スクールソーシャルワーカーが重層的支援体制整備事業に参画することで、学校だけでは把握しきれない子どもたちの悩みを早期に受け止め、家庭や福祉部局と連携した支援につなげる仕組みを構築しております。

また、スクールソーシャルワーカーとこども家庭室相談員の合同研修といたしまして、11月14日には、本市の子ども権利擁護委員も務めていただいている愛知東邦大学の伊藤龍仁教授を講師にお迎えし、子どもの権利学習をはじめ、子ども権利擁護委員の活用についても意見交換を行ったところでございます。

(4) 学校・家庭・地域が連携し、子どもの心の成長を支える仕組みとしてコミュニティ・スクールをどのように整備していくか伺う。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

コミュニティ・スクールにつきましては、学校・家庭・地域が一体となって、社会総掛かりで当事者意識をもって取り組んでいく「地域とともにある学校」を目指し、地域全体で子どもたちを支えていく新たな仕組みとして、現在学校ごとに順次、学校運営協議会の設置を進めているところであります。

今年度は、小中学校2校において正式に学校運営協議会が設置され、これまで以上に地域と学校の関わりを深めていけるよう、学校関係者や地域団体、地域学校協働活動推進員などの皆様にご参加いただいております。

(5) 地域全体で子どもたちを支えていくという考えは非常に重要であると思います。学校は地域の一員であり、地域と子どもたちの関わりが増えていくことが期待されると思いますが、この取組みが子どもたちの心の成長を支えることにどのようにつながっていくのでしょうか。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

社会総掛かりでの教育を実現する上で、これからは学校だけでなく、地域でどのような子どもたちを育てるのか、何を実現していくのかという目標やビジョンを地域住民等と共有し、子どもたちの成長に関わっていただけるような体制作りを進めてまいります。

また、意見をいただくだけでなく、学校と方向性を合わせ、地域や社会の多様な人々と関わる中で、例えば、地域連携事業におけるボランティア活動において、子どもたちが役割を持って活動し、地域の大人に認められる体験は自己肯定感を育てるほか、異なる世代

との協働を通じて他人を思いやる心が育ち、子どもたちの心の成長にもつながるなど、主体性・多様性・協働性を身につけることにもなりますので、そのような機会を増やしていきたいと考えております。

(6) 本市は、ICT の活用によって不登校が減っていますが、AI やデジタル社会における「心の教育」の在り方についての取組について伺う。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

本市では、ICT 活用により不登校児童生徒数が減少し、全国的に増加傾向にある中で、子どもの学びと心の安定に一定の効果が見られております。

一方で、AI やデジタル技術が進展する現代社会においては、情報との適切な距離感を保ちながら、自他の心を大切にできる力を育てる「心の教育」がこれまで以上に重要であると認識しております。

学習指導要領でも、情報社会を主体的に生き抜くために必要な判断力や倫理観、コミュニケーション能力の育成が示されており、本市ではその理念を踏まえ、ICT を単なる便利な道具としてではなく、心の育ちを支える仕組みとして活用することを重視しております。

(7) ICT を活用した、本市の「心の教育」の在り方についての具体的な取組について伺う。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

具体的な取り組みといたしましては、学級活動をサポートし、学級の支持的風土を可視化する「スマイルクラス」や、子どもの SOS を早期に把握する「WEBQ-U」「いじめ SOS」「なやみ SOS」などの ICT 活用により、教員だけでなくスクールソーシャルワーカー、こども家庭室などが連携し、まさに“チームにしん”として心のケアにつなげております。

また、教育支援センターではマインクラフトや AI ロボットを活用し、人と関わるのが難しい子どもたちが他者と自然に交流できる環境を整えております。

さらに、AI による不適切画像検知アプリ「コドマモ」により、子どもの安心・安全を確保しつつ、自己肯定感を高める学びを支えております。

今後も、デジタルとアナログのバランスを大切にしながら、ICT の C であるコミュニケーションを重視した教育を進め、子どもたちの心の成長を支えてまいりたいと考えております。

2 公共施設整備の充実について

(1) 地域のサポーターに支えられている一方で、高齢化が進み担い手の確保や世代交代が大きな課題となっています。今後、どのように地域力を維持・強化していくのか伺う。まずは学校と地域連携の現状はどうか。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

「学校を核とした地域づくり」を目指し、日ごろから地域住民・ボランティア団体の皆さまが学校教育に参画していただいております。

例えば、登下校時の見守り活動、花壇の整備、読み聞かせ、九九・計算などの学習支援、家庭科実習におけるミシン活用補助など、各学校で多彩なボランティア協力がなされてお

ります。

これらの活動により、子どもたちは多様な大人との関わりを通じて、コミュニケーション能力や自己肯定感を高め、地域への愛着を育む機会を得ております。

また、教職員にとりましても、地域の見守りの輪や支援の仕組みが整うことで、一人ひとりの児童生徒によりきめ細かく向き合う時間を確保できるようになっており、教員の指導環境の改善にも寄与するなど、学校を中心に、地域の絆が深まるとともに、教育力の向上にもつながっております。

2 田中とおる議員 (個人質問)

1 TOSHOPの経緯と今後について

(1) 図書館において現在実施されているTOSHOP (トショップ) の実証実験について、導入に至った経緯をお示してください。【図書館】

答 弁 生涯学習部長

トショップは、現在履行中である図書館運營業務委託の仕様書における「その他企画提案に基づく業務」でございまして、当該業務の受託者の企画による実証実験として受託業者が実施しているものでございます。

本・文具・雑貨等の販売を通じて、来館者のサービス、利用者の利便性向上のみならず、図書館に馴染みの薄い方の来館のきっかけづくりと来館者増加を目指す取組として位置づけております。

(2) 場所の利用についての根拠はどのような規定に基づいているのでしょうか。

【図書館】

答 弁 生涯学習部長

行政財産目的外使用として、日進市財産管理規則第10条第3項の規定に基づき、申請が受託業者から出され、同規則第10条第1項第1号により許可しております。

なお許可する際の条件として、日進市使用料及び手数料条例第3条の規定に基づいた使用料を徴収することとしております。

(3) 現時点での評価と課題について、お示してください。【図書館】

答 弁 生涯学習部長

評価できる点につきましては、勉強に来た学生が文房具を買い求めたり、親子が絵本を買い求めたりと便利に利用されていると受託者から伺っております。

課題につきましては、おおむね先に述べました目的を果たしており、特に無いと伺っております。

(4) 受託者からの報告以外に、第三者による評価や定量的なデータに基づく客観的な評価手段は用意されていますか。【図書館】

答 弁 生涯学習部長

本件は図書館運營業務における受託者の企画による実証実験として行っていることから、本市として、第三者による評価や定量的なデータに基づく客観的な評価手段は用意しておりません。

(5) 実証実験終了後の運用方針はどのようになっているのか、お示してください。

【図書館】

答 弁 生涯学習部長

現在の目的外使用の許可期限は令和8年3月31日までとしており、期限到来後の本格

実施の可否等につきましては、図書館の設置目的や利用状況、費用対効果、市民の皆さまのご意見等を総合的に勘案し、協議のうえ慎重に判断してまいりたいと考えております。

- (6) 日本出版販売株式会社及び株式会社図書館流通センターのホームページによると「約半年間の実証実験期間を経て」との表記があります。この点から6月28日に開始された本市においては12月28日までが実証実験期間と受け取られるのですが、許可期限の来年3月末までは実証実験が行われるという認識でよろしいですか。

【図書館】

答 弁 生涯学習部長

そのとおりでございます。

- (7) 実証期間中に、住民意見を反映するための説明会やモニター制度の設置、並びにアンケートの実施は予定していますか。【図書館】

答 弁 生涯学習部長

実証実験を行っている受託者からは、説明会やモニター制度の設置は予定しておらず、アンケートについては継続して実施中と伺っております。

- (8) 実証実験がどのような効果があったかを明確にするため、来館者数・貸出数・売上など、実証の評価に用いる指標は公開されますか。【図書館】

答 弁 生涯学習部長

来館者数及び貸出数は年報及び図書館協議会資料で公開の予定です。

売上につきましては受託者の企業情報となることから、公開の予定はないとのことです。

2 学校環境における暑さ対策について

- (1) 市内小中学校における空調設備の設置工事スケジュールはどのようになっているのか、お示してください。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

市内小中学校の空調設備につきましては、順次整備を進めており、今年度は中学校4校及び竹の山小学校の体育館に設置が完了しております。

また、令和8年度には、中学校4校の武道場及び小学校7校の体育館に設置を予定しております。

- (2) それぞれの工事について、予定している工事期間はどのようになっているのでしょうか。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

具体的な工事期間は決定しておりませんが、現時点では、今年度と同様、夏休み期間中に設置してまいりたいと考えております。

3 川嶋恵美議員（個人質問）

1 障害のある子どもたちの可能性を伸ばす取組について

(1) 5年連続愛知県で開催される、技能五輪・アビリンピックについて、日進市としての対応を伺う。【学び支援課】

答 弁 生涯学習部長

技能五輪全国大会および全国アビリンピックにつきましては、来年度、再来年度についても開催され、2028年には国際大会が21年ぶりに日本のこの愛知で行われると伺っております。

私も先日、市長とともに見学に行つてまいりましたし、本市職員も何人か見学に行つております。

この大会は、児童生徒が将来の職業について考える際の視野を広げ、ものづくり技能への理解を深めるものであり非常に有意義であると考えております。

本年度は、保護者連絡アプリを活用し、児童生徒にチラシ等を添付して大会情報を周知したところであります。

(2) 技能五輪やアビリンピックは、子どもたちが将来の職業や生き方を考えるうえで、とても貴重な“リアルな学びの場”だと思います。その魅力がしっかり伝わって、「行ってみたい!」「見てみたい!」と感じられるような周知ができていたのか、改めて伺います。

また、実際に大会を見学した児童生徒がいたかどうか、もし把握されていればその人数や反応について教えてください。今後、子どもたちの進路選択や夢の後押しにつながるべく、見学状況を把握する工夫や仕組みがあるかどうかもお聞かせいただければと思います。【学び支援課】

答 弁 生涯学習部長

競技解説付き見学や、シャトルバス、大会についての説明など、受取り手が必要としている情報を網羅した案内をお送りしております。

この事業は対象を限定していないことから、市としては広くご案内し、ご家族や友だち同士など、どなたでも気軽にご参加していただければと考えております。

参加状況につきましては、現在把握しておりませんが、今後、必要に応じて把握する工夫や仕組みを検討してまいります。

(3) 日進市として児童生徒が見学・体験できるような仕組みづくりを進められないか伺う。【学び支援課】

答 弁 生涯学習部長

今後も市内小中学校の児童生徒に対し、引き続き大会の情報を積極的に周知してまいります。また、市のバス等を活用し、希望者を見学・体験できないかも検討していきたいと考えております。

(4) 希望者による見学・体験の検討をしていただけることは、非常に心強く感じます。実現できれば、せっかくの貴重な機会ですので、参加した子どもたちがただ「見て終わり」ではなく、自分なりの気づきや感想を言葉にできるような工夫—たとえば、簡単な感想カードやアンケートなど—を取り入れていただけると、学びがより深まるのではないかと考えます。

また、そうした声を学校や保護者と共有することで、家庭でも会話が生まれ、子どもたちの視野がさらに広がることを期待しています。さらに、再来年度にも愛知県で大会が開催される予定であることから、今年の体験を通じて興味関心が広がれば、次の参加希望や理解促進にもつながるのではないかと思います。

こうした点についても、あわせてご検討いただければと思いますがいかがでしょうか。【学び支援課】

答 弁 生涯学習部長

次年度以降の技能五輪及びアビリンピックに関する情報などが確定いたしましたら、希望者による見学・体験を募集していきたいと考えております。

また今後、議員のおっしゃるような自分なりの気づきや感想を言葉にできるような工夫も検討してまいります。

(5) 技能五輪参加企業・技能士との協働により、障害のある生徒が職業技能に触れるワークショップや実演イベントを開催できないか伺う。【学び支援課】

答 弁 生涯学習部長

たとえば、本年度は市内で活躍されている企業に依頼し、児童・生徒向けのキャリア教育を行っております。たとえば、金融に関することや製品の製造から販売まで等の講座を企業の方を講師として実施しております。

今後も障害の有無に関わらず、職業技能に触れることのできるよう企業の方に協力を得ながら、実演も交えたイベントの実施や学びの提供を行ってまいります。

(6) まず、本年度に市内企業の協力を得て実施されたキャリア教育について、具体的にどのような内容が行われたのか、また、児童生徒や学校からどのような反応や感想が寄せられているのか、現時点で把握されていることがあればお聞かせください。

【学び支援課】

答 弁 生涯学習部長

令和7年度は、これから実施するものになりますが、市内の企業である荒川工業株式会社の協力を得て、同社が製造する製品がどのようにできるのか、どんなことをしている会社かなどを体験できるイベントや、瀬戸信用金庫の協力を得て、信用金庫の仕事やお金の貯め方、増やし方などを中学生向けに開催することを予定しております。

これらの講座は、案内を公開した直後から参加申し込みがあり、子どもたちの興味・関心の高さを表しているのではないかと考えております。

また、昨年度行った同様な事業へ参加した子どもたちの感想にはなりますが、「大人の仕事に近づいている気がした」、「こんなお店や仕事がやりたい」、「より学んでみたい」など、将来のキャリアに対する視野が広がる一助になっているものと考えております。

(7) 今後さらに多様な子どもたちが安心して参加し、自分の可能性を感じられるようにするためには、体験内容の選択肢を広げたり、進め方に工夫を加えたりすることも有効ではないかと考えます。市内の協力企業の皆さんとともに、子どもたちが「自分にもできるかもしれない」と感じられるような実演や体験の場づくりについても、あわせてご検討いただければと思いますがいかがでしょうか。【学び支援課】

答 弁 生涯学習部長

今後も、先にお伝えしたキャリア教育の他、市内企業の協力を得ながら、様々な実演や体験の場づくりについて注力してまいります。

4 坂林たくみ議員 (個人質問)

1 西小学校体育館にもエアコンの設置を

(1) 小学校体育館の中で、西小学校体育館だけがエアコン設置の予定から外れています。なぜですか。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

西小学校につきましては、建物の老朽化等により移転建て替えを行う方針が決定していることから、西小学校体育館への設置は見合わせているものでございます。

(2) 建て替えは早くて5年後ですね。5年間、西小学校体育館にはエアコンを設置しないことをよしとするのですか。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

暑さ対策が必要であることは承知をしておりますので、エアコン設置以外の方策にて暑さ対策を実施してまいりたいと考えております。

(3) 建て替えが必要になった西小学校は建設年度が昭和47年です。西小学校より5年古いのが北小学校、1年古いのが東小学校、1年新しいのが南小学校です。建て替えを検討する時期に来ている学校の中で、これらの小学校体育館にはエアコン設置をして、西小学校体育館のみ設置しないのは理屈に合わないのではないですか。

【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

西小学校につきましては、既に移転建て替えが決定していることから、見合わせとするものです。

(4) 西小学校にも他の小学校と同様なエアコン設置が必要ではないですか。

【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

暑さ対策が必要であることは承知をしておりますので、エアコン設置以外の方策にて暑さ対策を実施してまいりたいと考えております。

(5) 先ほどもエアコン設置以外の方策にするとお答えがありましたが、他の小学校体育館のエアコンと同等の冷房効果が得られるようにするということですか。

【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

今後、具体的な方策について検討してまいります。

(6) エアコン設置以外の方策とは具体的に何ですか。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

今後、具体的な方策について検討してまいります。

5 島村きよみ議員（個人質問）

1 老朽化した教育施設の更新に関して問う。

(1) 西小学校の更新について

- ① 西小学校の更新は何より急がねばならない。まとまった用地が確保できることや小中併設による施設共有等をメリットとして日進西中隣接地に移転の方針だが、一方移転地が浸水想定区域であることや下校時の混雑の心配があり、現地での建て替えを望む市民も多い。順調にいけば令和12年の2学期から使用可能とのことだが、現在の建て替え候補地の用地は間違いなく購入できるのか。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

用地の件につきましては、個別の事情にもなりますので、現時点ではお答えはできません。

ただし、学校の老朽化に伴う建て替えでありますので、議員ご指摘のとおり、できる限り早急に事業を進めていくことが必要であると考えております。現在の、そして将来の子どもたちのためにも、土地所有者の皆様にご理解ご協力をいただけるよう努めてまいります。

- ② 順調に用地が購入できた場合、西小学校を現地で敷地を増し、建て替えた場合と比較して、スケジュール的にどれくらい早く移転できるのですか。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

現在地で建て替えた場合と比較して、完成まで2年程度工期に違いが出てくるものと考えております。

- ③ もし移転予定の西中近接地の用地購入がうまくいかなかった場合、当然学校建設は遅れます。それは絶対避けなければなりません。

昨年開催された西小学校適正化対策検討部会では現地建て替えか移転かということについては議論がありましたが、移転地の候補としてあった3か所についてはしっかりとした比較の議論なく「西中学校に近い1番の場所で」ということで決まっています。部会の検討段階で、1～3の各候補地での地権者の意向は調査してあったのですか。決定された1番の用地の地権者には意向調査があったようですが、2、3についてはされましたか。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

決定された場所の周辺のみ、お話に伺っております。

- ④ 候補地の2番地はどういう点で1番地より問題があったのですか。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

他の候補地に問題があったとは考えておりません。決定された場所においては、小中併設に近い教育環境が整備できる点や一部の施設の相互利用も可能になる点で、他の候補地よりも有効であることから選定に至っております。

(2) 北小学校の更新について

- ① 西小学校の状況をも、小学校建設には 5～6 年かかってしまう。北小もインフラ配管からの漏水が顕著とも聞いている。把握している校舎や敷地内の老朽化の状況はどのようなか。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

北小学校の漏水につきましては、夏休み期間中に北校舎で確認されたことから、修繕を実施いたしました。

その後、新たに駐車場付近におきまして新たな漏水が確認されましたが、敷地内給水管は建設時の施工のため、部分補修ではなく一定範囲の配管替えを予定しています。

- ② 漏水による水道代の上昇はありませんでしたか。

また配管替えする一定の範囲とはどれくらいでしょうか。その工事をおこなうと敷地全体で漏水が起こることはなくなりますか。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

漏水の影響でございますが、水道代の上昇は昨年度との比較になりますが、8 月から 9 月分で約 23 万円です。8 月末で一旦漏水修繕は終わりましたが、別の箇所からの漏水があるため、現時点で水道代増加分が明確にはなっておりません。なお漏水工事完了後、水道企業団への申請により使用料の 2 分の 1 が減免となり、翌請求額から減額されます。

また、配管替えの範囲については、現時点では体育館と南館の間にあるバルブから北側受水槽までの埋設配管を露出配管への改修を予定しております。

今回の対応範囲につきましては、漏水発生リスクはしばらくの間大幅に低減されますが、敷地全体で漏水リスクがなくなるわけではございません。

- ③ コンクリートの劣化レベルはどういう状況でしょうか。

西小のように各棟のコンクリート部分にコールドジョイント、ジャンカがみられるといったことはありませんか。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

北小学校について、令和元年度に実施した耐久性調査では、改築あるいは全面的な補修の検討が必要である、との判定がされておりますが、コールドジョイントやジャンカなど詳細な確認は行っておりません。

- ④ 西小と同時並行で更新計画の検討を始める必要があると考えるが、現在の予定はどのようなか。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

現時点では、具体的な更新計画については定めておりませんが、ご指摘のあった北小学校を始め、老朽化が進行している学校に関しましては、公共施設等総合管理計画などに沿って、施設の長寿命化も含めた更新計画の検討を早急に進めてまいります。

- ⑤ 同時並行で改修、長寿命化、更新の検討をしなければならない対象の学校はどこですか。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

西小学校、北小学校と同時期に耐久性調査を行った東小学校、日進中学校は、検討対象と考えられます。

- ⑥ 「公共施設等総合管理計画」は平成 29 年 3 月策定ですから 9 年近く経過していますので見直しが必要ですが待てません。今年 3 月に改定しました「日進市学校施設の個別施設計画」に沿って早急に各学校の更新計画をたてなければなりません。基礎資料となる部位別改修費用の単価が平成 28 年度のまです。これは問題ないのですか。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

公共施設等総合管理計画を始め、各種計画に沿って更新計画を作成してまいります。単価については、必要に応じて最新の単価に置き換えて対応してまいります。

- ⑦ 「学校施設の個別施設計画」の P61 の整備方針で、更新か長寿命化かどちらかの検討をする学校について、特に北小は西小同様、ベースになる耐力度調査が不可欠と考えます。調査費の予算化を求めますがいかがでしょうか。

また P48 (ア) 劣化状況調査について (イ) 構造躯体の健全性についての評価はすでにあるのですか。公表されていますか。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

まずは北小学校を始め、耐久性調査を実施している学校につきまして、早急に検討を行い、具体的な方針を決定してまいります。耐力度調査につきましては、交付金の申請に必要な手続きであることから、具体的な方針が決まった段階で順次実施してまいります。

また、劣化状況調査については定期的に担当職員にて実施しており、構造躯体の健全性についての評価は耐久性調査にて行っておりますが、公表はされておられません。

(3) 明治記念館の更新について

- ① この施設も非常に老朽化が激しく、今大規模地震がくれば倒壊の恐れがあるのではないかと。老朽化の現状はどのようなようか。【学び支援課】

答 弁 生涯学習部長

現在、外壁の剥離、天井材の歪みなどが見受けられるため、現在は一般公開を停止している状況でございます。

また、漏電による火災防止のため、受電契約も停止しております。

- ② これまで耐震補強等、地震対策をされたことがありますか。【学び支援課】

答 弁 生涯学習部長

これまでに耐震補強等、地震対策は実施しておりません。

- ③ もし建物が倒壊した場合の周辺への影響はどのようになると想定されていますか。

【学び支援課】

答 弁 生涯学習部長

周辺に隣接した家屋はないため、家屋への影響はないものと想定されますが、道路に面しているため、倒壊した場合には、歩行者や車両など通行の支障となる可能性があります。

また、今朝外壁の剥離に関する情報をいただきましたので、職員が出向きまして、注意喚起のバリケード等を設置してまいりました。

④ 所蔵品の状況がどうなっているか、担当の職員による定期的な検査把握はされていますか。【学び支援課】

答 弁 生涯学習部長

定期的な検査把握はしておりませんが、建物内の状況を確認する際や、所蔵品の一部を展示するために運搬する際に確認しております。

⑤ そもそもこの記念館の建物及び所蔵品の価値というものに関して、市はどのような見解をお持ちでしょうか。【学び支援課】

答 弁 生涯学習部長

明治記念館については、個別施設計画における建物の耐用期限が令和 15 年までとなっております。大型の農機具などの収蔵品を保管できる施設は他にないため、代替施設の確保などが必要な施設であると考えております。

また、所蔵されている所蔵品は、郷土資料として日進の歴史・文化・生活の様態を示すものが多くあります。

確認はできておりませんが、中には観光や学校教育の分野など多方面において有効利用が出来る重要な価値を持つものもあるのではないかと考えております。

⑥ 所蔵物の台帳は残っているのか。一度しっかり調査をすべきではないか。【学び支援課】

答 弁 生涯学習部長

所蔵物の台帳についてはデータ管理しております。所蔵物については、岩崎城歴史記念館や旧市川家住宅などでの展示で使用しておりますが、その都度状態は確認しております。今後、所蔵物の学術的価値、文化的価値等を調査することについて検討してまいります。

⑦ まずは所蔵品の価値について見極めるための調査が不可欠と考えます。いつ大きな地震がくるかもわかりませんから、早急に調査していただき、貴重なものについては、図書館、市川家、岩崎城、各学校などに分散して保管いただくことを求めますがいかがですか。【学び支援課】

答 弁 生涯学習部長

所蔵品の調査については、できるだけ早い調査を検討しているところでございます。また、貴重なものについて、分散して保管することも有効な手段と考えております。

⑧ 市として保存する必要のないと判断されたものでも、市民のみなさんに興味ある所蔵品があるかもしれません。展示して持ち帰っていただくといった機会もあってはどうかと考えますがいかがでしょうか。【学び支援課】

答 弁 生涯学習部長

要不要について、今後確認していくなかで、そのような機会を持つことも検討してまいります。

- ⑨ 歴史的に貴重なものとはいっても、いずれはさらに老朽化し、形を維持できなくなるものもあると考えられます。尾張旭市や知多市など、色々な形で現在「デジタルミュージアム」に取り組む自治体も増えてきていますが、これに取り組むお考えはありませんか。【学び支援課】

答 弁 生涯学習部長

今のところそのような考えはございませんが、今議員からのお話しに出てきました尾張旭市や知多市などの他自治体の事例も参考に研究してまいります。

2 学校 ADR はどのように進めていかれるのか。

- (1) 意欲的な取り組みと考えるが、これまでも困難事例においてスクールロイヤーに関わっていただいている。学校 ADR はどのような点がこれまでと違うのか。

【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

本市のスクールロイヤー事業は尾三連携事業として令和 5 年度から実施しております。

このスクールロイヤーは顧問弁護士とは異なり、子どもの最善の利益を求める観点から、学校に対して法的な観点での助言指導を行っております。

現在、定期相談やオンラインを中心とした随時相談など困難事例において、アドバイスをいただいているところでございます。

一方、今回設置に向けた検討を進めております学校 ADR（裁判外紛争解決手続）は、子どもの学校での問題に関し、裁判手続によらないで、子どもの最善の利益を基盤にした話し合いにより紛争解決を図る手続でございます。

この学校 ADR につきましては、学校、子ども、保護者をめぐる様々なトラブルについて、学校問題に知見のあるあっせん人として弁護士を想定しておりますが、専門的知見者が間に入ることで、非公開の話し合いにより迅速、柔軟な解決を図っていくものでございます。

- (2) これまではスクールロイヤーに法的な観点のアドバイスをいただいておりますが、個別の案件でより踏みこんだ立場で関わっていただけるようになるのが、これまでとの違いと理解しました。

教育現場では、子どものトラブルに端を発した保護者間のトラブルなど、学校だけでは解決が難しい事案が年々増加しているとお聞きしており、裁判に発展するといった事態が深刻化する前に、中立性をもった専門家チームが解決に向かって適切に対応するしくみの導入は急務と思われまます。また教職員の多忙化を防ぎ、心の負担を軽くするといった効果も見込まれます。

昨年度から三重県四日市市が「行政型学校 ADR（裁判外紛争解決手続）」としてのしくみを稼働させていますが、三重弁護士会所属の弁護士に「学校問題解決支援コーデ

イナーター」を委嘱し、この方が弁護士、医師、学識経験者、心理士、校長経験者等で構成された「ADR 委員」から 3 人、少なくとも 1 人は弁護士を選出し、その担当委員 3 人が調査、仲裁案の作成等を行い、当事者に提示を行い、当事者同士の合意を図るということになっています。

本市も同様のしくみを想定されていますか。「ADR 委員」はどのような方の構成を考えてみえるのでしょうか。四日市とは異なる点があればそれもお答えください。

【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

現時点におきましては、細かな制度設計は出来ておりませんが、子どもの権利に見識のある弁護士が必要であると考えております。制度設計を進めていく中で、四日市市の仕組みを参考に、多職種の参画についても検討しているところでございます。

(3) 子どもの権利擁護委員との連携体制はどうなるのか。【学校教育課】

答 弁 副教育長

学校での児童生徒間や保護者も含めたトラブル事案は、学校としてもスクールロイヤーへ相談する仕組みが出来つつありますので、その事案が子ども権利擁護委員へつなぐことがふさわしいか、学校 ADR につなぐことがふさわしいか、学校で継続して対応すべき事案かをスクールロイヤーに助言をしてもらう仕組みにしたいと考えております。

(4) 案件によっては学校から離れて権利擁護委員につなぐ場合もあるということと理解します。例えばどのようなケースの場合、権利擁護委員が中心で動くことになるのでしょうか。学校 ADR として動く場合との違いはどのようなのでしょうか。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

子どもの権利擁護委員は、家庭・学校・地域などあらゆる場面で起きるいじめ、虐待、不合理な処分等の「子どもの権利侵害」に関する相談や救済申立てに対応し、権利の回復と環境の改善を図ります。

これに対し学校 ADR は、指導や事故、いじめ対応等を巡って学校と保護者・児童生徒間での解決が難しい「学校問題」に限定して、中立の第三者が争点整理と調停案の提示も含め、合意解決を目指す手続きでございます。

子どもの権利擁護委員会は、関係者間の調整も行いますが、最終的には勧告に見られるような行政的な行為によることとなります。これに対し、学校 ADR は、あくまで当事者間の対話に基づく「合意」をめざす仕組みになっています。

(5) 予算はどれくらい必要なのか。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

具体的な制度が出来ておりませんので、正確な金額はお示しできませんが、調停人への謝礼として、話し合いの回数分の人件費及び諸経費が必要になると思われれます。なお先行自治体である四日市市では、一つの事案につき 5 回程度の話し合いの機会を想定した予算計上を行っているところでございます。

3 部活動の地域移行の今後について問う。

(1) 小学校の部活動の地域移行について

① 今年度に各校で様々な取り組みを実施されているが、実施状況と成果はどのようなか。

【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

小学校につきましては、今年度、児童の体験活動機会の確保のため、放課後活動の充実に向けた準備を進めております。

具体的には、市内で活動する児童の受け入れが可能なスポーツ・文化芸術団体の市ホームページでの紹介、放課後活動の指導者募集と学校の遊休施設の有効活用、また、小学校放課後活動実証事業の開催などになります。

様々な手法を取り入れながら、多様な活動機会が得られるよう進めているところでございます。

② 今年度は来年度の完全部活廃止に向けての移行期間ですが、もう少し具体的に体験の内容、各校及び放課後子ども教室での実施状況についてご説明ください。

成果と課題はどのようなでしたか。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

今年度の具体的な取組につきましては、相野山小学校で地域の活動団体におけるバスケットボールの指導や、香久山小学校でワークスペースを活用したレスリングクラブの活動などを実施することができました。放課後子ども教室につきましては、来年度に向けて、児童の体験活動が充実するよう、関係課とも調整を進めているところでございます。

また、総合型地域スポーツクラブである「日進スポーツクラブ」にて小学校5校で実施している「やってみよう教室」を拡充し、小学校放課後活動実証事業として「にしんチャレンジ教室」を北小学校、赤池小学校で実施いたしました。この事業は、各校別々の種目による体験型教室であり、来年度以降、小学校全9校に広げていきたいと考えております。

一部の体験活動機会は確保できたものの、平日の放課後の時間帯に指導できる団体や個人は限られており、今後は放課後活動の裾野をいかに広げていけるかが課題となります。

③ 校内で実施される放課後活動に参加した場合、保護者が迎えにくることになりますか。迎えに来られない場合は、体験活動の後に放課後子ども教室を利用するといったことも考えられますが、そうした場合の安全な引き渡しなど想定マニュアルはできていますか。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

基本的には放課後活動は個人の自由参加となりますので、保護者の送迎をお願いするものですが、時間が重複する場合など、放課後活動実施主体と放課後子ども教室との調整を行い、児童を安全に引き渡す手法を検討してまいります。

④ 民間のスポーツ団体との連携についてはどのようにされていくのか。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

本市には、多くの既存の民間団体があるため、児童の指導をしていただける団体を募集し、学校と調整の上、問題ないと判断した場合には学校施設での活動を行っていただいております。また、日進スポーツ協会の協力により、様々な所属クラブの指導者の方との相談も進めており、対応可能な種目や時間帯などについて調整を行っております。

平日の放課後の時間帯は指導者確保が非常に難しい状況ですが、休日も含め、賛同いただける団体を着実に増やしていきたいと考えております。

⑤ 民間団体が放課後活動を実施する場合、いくつか課題があると考えます。

- ・学校施設を使用する場合、5時以降の施設利用は学校教育課の管轄を離れますが、その場合のセキュリティ含め施設の管理は誰が責任を持つのでしょうか。
- ・子どもが忘れ物をしたり、また事故でけがをした場合は学校教職員に対応を依頼することはできるのでしょうか。
- ・屋外のスポーツの場合に突然雨が降ってきたりした時の場所の確保などは、事前に打ち合わせするというのでしょうか。
- ・民間団体が校外の市営グラウンド、公園、スポーツセンター等を使用して体験活動を行う場合は、公益活動として優先的に施設が利用できることになるのでしょうか。またこうした調整や保護者への周知活動はどこの課が調整役を担当されるのでしょうか。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

まず1点目、セキュリティの問題ですが、現在、学校施設を利用する地域クラブ活動の実施にあたっては、地域開放枠を活用し、市の委託によりシルバー人材センターにて施設管理を行っております。今後は、学校との調整も含め、地域クラブによる管理についても検討してまいります。

2点目、緊急時の対応についてですが、地域クラブの責任での対応をお願いしており、原則教職員での対応は行わないこととしております。

3点目、天候等の急変による対応も含めて、地域クラブとの事前調整が必要と考えております。

最後に4点目、現時点では学校施設を活用して活動する団体等を想定しておりますが、今後、学校外での活動についても必要に応じて施設の優先利用等について検討してまいります。また、担当課につきましては、一定の整理ができるまでは、学習政策課が担当してまいります。

⑥ 小学校において今まで教職員のもとで実施していた放課後活動、つまり公共事業を民間に任せていくということですから、単に場所を貸して勝手にやってもらうことでは継続性のある事業にならないと考えます。

行政として一定の責任を持ち、しっかりとした制度設計と財政援助が必要ですが、市のホームページやコードモンへのお知らせといった広報の支援、緊急対応マニュアルと保険のガイドラインの整備、応急手当、熱中症対策などの安全講習会の実施といった準備はされる予定でしょうか。

また財政援助としては保護者負担が重くならないようコーチ報酬、保険料、備品費について何らかの補助金制度の創設も必須と考えますがいかがでしょうか。

【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

小学校につきましては、児童の体験活動機会を確保するため、行政として「やってみよう教室」や放課後子ども教室の拡充を進めるとともに、別途、児童を指導できる団体や個人に可能な範囲でご協力をお願いしているところでございます。

協力いただく団体や個人につきましては、活動の周知や学校との調整などは行ってまいります。原則それぞれの責任において実施していただくものと考えております。ご指摘の点につきましては、今後、必要に応じて検討してまいりたいと考えております。

(2) 中学校の部活動の地域移行について

- ① 長久手市は部活動支援を事業とする民間に多額の費用で委託をしていると聞く。他自治体の状況は様々だが、本市の現在の方針と来年度の実施内容はどのようなか。

【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

中学校部活動につきましては、令和6年度に日進市立小中学校部活動地域移行検討委員会における検討結果を踏まえ、令和9年4月から休日部活動の上限を月4回程度から月2回へ縮減し、地域クラブへの移行体制が整った部活動から順次地域クラブへ移行していくこととしております。

本市としましては、一足飛びに地域クラブ化への舵を切ることとはせず、今ある部活動を補完する形で持続可能な地域展開を模索しており、業務委託のほか、自主運営できる既存団体、保護者、市民の募集、また、協力いただける民間企業や希望する教職員による指導者確保など様々な手法を組み合わせる地域展開を進めていきたいと考えております。

来年度につきましては、今年度と同様に各中学校において地域クラブの実証事業を実施したいと考えておりますが、種目や部活数については、今後、学校とも調整しながら決定してまいります。また、自主的に運営できる既存団体、保護者、市民への募集を引き続き行っていく予定としております。

6 吉野ゆうと議員 (個人質問)

1 子育て最先端都市・日進へ

(1) より良い教育環境の整備について

① 昨年度から取り組んでいる教育版マイクラフトの進捗はどうか。【学校教育課】
答 弁 学校教育部長

教育版マイクラフトの進捗状況につきましては、ふるさと納税クラウドファンディングにより、全国の皆さまからの寄附金を活用し利用に必要なライセンスを昨年度の5ライセンスから12ライセンスへ増やし、休み時間等に活用できる環境を整備しております。

具体的な成果としましては、マイクラフトカップへの作品応募がございます。令和6年度は4人のチームで参加しましたが、令和7年度は7人のチームで作品づくりに取り組み、その結果、昨年度に引き続き2年連続で東海ブロック大会への進出を果たしました。

また、昨年度、名古屋市内の大手ショッピングセンターで開かれました東海ブロック大会では、人前での作品紹介に抵抗がございましたことから動画による発表にとどまりましたが、去る11月29日に行われました本年度大会では、児童生徒自ら会場に赴き、作品を発表するとともに、審査員からの質疑にも堂々と応えることができました。

マイクラフトの取り組みを通して児童生徒の成長を実感できる、大変意義深い機会となったものと考えております。

② 児童生徒がタブレットを利用しやすくするための改善をはいかがでしょうか。

中学生からは、入れ替えに伴いクラウド上でのプレゼンテーションソフトや一部翻訳サイトが使えなくなるなどの声を聞いている。対応はいかがか。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

ご指摘の件につきましては、本年9月に実施したタブレット端末の入れ替えに伴い、フィルタリングソフトが新しいものへ切り替わったことが大きく影響しております。新しいフィルタリングソフトでは、これまで以上に細かな設定が可能となり、例えば動画サイトにおきましてはコンテンツごとに閲覧の可否を設定できるなど、タブレット利用に関する児童生徒への指導負担を大幅に削減できている状況でございます。

その一方で、以前は利用可能であったサイトに対し、新たに利用制限がかかるケースも生じておりますことから、授業等で必要となるサイトにつきましては、状況に応じて学校から連絡を受け、速やかに閲覧できるよう設定変更を行っているところでございます。

ご指摘いただきました、クラウド上でのプレゼンテーションソフトは既に利用できるよう設定変更を行いました。

また、翻訳サイトにつきましても、WEB広告が出ないサイトを利用するように指導をしているところでございます。

③ タブレットの利用時間についても、現行の9時から7時が使えないという状況では部活・塾等の後では使用できないと聞いている。これらに対する対応はいかがか。

【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

タブレットの利用時間につきましては、現在朝7時から夜9時までとしておりますが、教員からも同様に利用時間見直しの意見が市教育委員会に届いております。

夜間帯の利用時間延長だけでなく、例えば朝早くから利用可能とするなど、現在教務主任者会及び市現職教育委員会情報部会を中心に検討を進めているところでございます。

④ 以前質問したデジタル提出物・作品のダウンロードに向けた進捗はいかがか。

【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

授業で作成し、学校へ提出したデジタル作品につきましても、保護者の皆様が家庭でダウンロードできる仕組みを検討しており、本年度末には対応できるよう現在調整しております。

⑤ 本市では、ブレザー制服導入などを始め、子どもの意見を聞く機会を設け、反映させている。大変良い取り組みである。より良い教育環境の整備を進めていくため「子どもの権利」をどのように反映していきますか。【学校教育課】

答 弁 教育長

今までも「未来をつくる子ども条例」を制定する自治体としての強みを活かし、子どもの権利を尊重しつつ、学校教育の現場においても積極的に子どもの意見に耳を傾け、できる限り反映をしてまいりました。

例えば校則につきましては、まずは「ブレザー制服の導入」を子どもたちの意見を反映し実現しました。従来型の男子の学生服、女子のセーラー服を残しながらもブレザー制服を加え、さまざまな組み合わせを可能にしました。また、それだけで終わることなく、そのことをきっかけに市内一律ではなく、生徒会からの提案を中心に、各学校においてネクタイやリボンの追加、靴や靴下の規定見直しなどの話し合いの中で必要な改定を進めてまいりました。

本年度から開始した提案型研修におきましても、制度の立ち上げ段階から、私が給食ミーティングを通じて生徒の意見を直接聴取するなど、子どもの声を施策に反映する取組も行っております。

さらに、現在パブリックコメントを実施している日進市いじめ防止基本方針の改定においても、生徒会を中心に意見をもらい「いじめといじりの境界」や「解決に向けての大人の関わり方」など、子どもたちの視点を踏まえた内容とすることができました。

本市としましては、今後も児童生徒の意見を丁寧に受け止めながら教育施策に反映し、同時に、子どもたちが求める権利についての教員研修も進め、より良い教育環境を整備していきたいと考えています。

2 民間活力の活用

(1) 歳入増加のための民間連携について

① 市民会館のネーミングライツの状況はどうか。【学び支援課】

答 弁 生涯学習部長

今年の8月から日進市民会館のネーミングライツの公募を実施したところ、2者からの応募がありました。

ネーミングライツパートナー選定委員会において審査を行い、令和8年度からの導入に向け、第一優先交渉権者の企業としてマスプロ電気株式会社を選定いたしました。現在契約の内容など、調整を進めているところでございます。なお、提案のあった愛称案は「にしんマスプロ市民会館」でございます。

② 愛称以外でも何か相乗効果は想定されますか。【学び支援課】

答 弁 生涯学習部長

ネーミングライツの募集要項では、地域貢献の提案を条件としております。提案のあった内容としましては、マスプロ美術館所蔵品の展示や、子ども向けのテレビアンテナ作成体験、大学生向けにインターンシップ説明会や、セキュリティー機器や防災機器、OA機器などの備品提供などが挙げられており、それらの提案を相乗効果として捉えているところでございます。

③ 他にもネーミングライツについて、今後の予定や計画はありますか。【学び支援課】

答 弁 生涯学習部長

今後の予定としましては、令和8年度中にスポーツ施設である日進市スポーツセンター、日進市総合運動公園、日進市上納池スポーツ公園の指定管理者選定を予定しており、そのタイミングに合わせてネーミングライツの募集を予定しております。

(2) 民間リソースによる行政サービスの充実について

① ウォーターサーバー設置の実証実験に向けた進捗はどうか。【学び支援館】

答 弁 生涯学習部長

民間企業からの提案により有料広告付きウォーターサーバーを無償で設置する案の提出があり、それに伴い有料広告審査会の審査を行ったところでございます。

導入は可能との審査結果を得ましたので、今後市民会館とスポーツセンターにおいて、実証実験としての設置を予定しております。

② ウォーターサーバーの設置に向けて、民間企業との提案や協力を得ながら、進めているとのこと、ありがとうございます。

さきほど、無償での設置ということでしたが、どのような企業がどのような仕組みで無償で設置できる提案をしているのでしょうか。【学び支援課】

答 弁 生涯学習部長

広告掲載費用によってウォーターサーバーの設置・運用費用を負担する広告代理店と、全国多数の自治体でウォーターサーバーの設置に関する連携協定を結んでいる事業者との共同事業体からの提案であり、無償設置の仕組みにつきましてはウォーターサーバーの上部などに液晶モニターを設置し、モニターに地域の広告等を流すことで、その広告料をウォーターサーバーのレンタル料や設置に充てることとなっております。

③ 企業からの提案で、無償でウォーターサーバーの設置をし、市民サービスを提供できる仕組みは素晴らしいと思います。こういった企業からの提案で、企業も公共もお互いにメリットとなる事業はどんどん進めていただきたいと思います。

たとえば、企業からの提案などで、その企業の専門性を活かした事業の体験や仕組みの講演などを通じ、子どもの将来の職業選択や視野を広げるキャリア教育への協力を推進してはいかがでしょうか。【学び支援課】

答 弁 生涯学習部長

本市では、これまでも企業や大学等からの出前授業の提案を各校に情報提供し、情報モラル等の授業や文化・芸術体験、職場見学等を実施してまいりました。

今年度は、市内の企業である荒川工業株式会社の協力を得て、同社が製造する製品がどのようにできるのか、どんなことをしている会社か、などを体験できるイベントや、瀬戸信用金庫の協力を得て、信用金庫の仕事やお金の貯め方、増やし方などを中学生向けに開催を予定しております。

そのほか、小学生向けには、愛知淑徳大学との連携による3DCGアニメーションの作成、名城大学との連携によるロボットの作成、愛知県立芸術大学との連携による楽器の演奏や商品のデザイン化など各大学の特色を生かした連携講座を開催しております。

今後も引き続き企業や大学等の協力を得ながら、キャリア教育につながる事業に取り組んでまいります。

3 アジアパラ競技大会

(1) アジアパラ競技大会を日進市としてどのような活かすのか

① 市内の児童生徒にとって見学の機会をつくることはできないか。【学び支援課】

答 弁 生涯学習部長

県のアジア競技大会組織委員会との調整中ではありますが、「ラーケーションの日」に親子での無償観戦ができないかを検討しております。世界で活躍するクリケット選手が挑戦する姿や大会の空気、海外から応援に来ている方々を間近で感じ、日本のスポーツ大会との違いや価値観等を知ってもらえるような取組みを実施していきたいと考えております。

7 山田久美議員（個人質問）

1 西小学校の日進西中学校隣接地への移転建て替えについて問う。

(1) 移転して建て替えではなく、現在の場所での建て替えを望む声もあるが変更は可能なのか。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

令和6年度に小中学校等適正規模等検討委員会において、工事期間中の児童への影響、新たな教育環境への対応、敷地の形状、建設費用、工事期間、周辺道路の環境整備など様々な条件を踏まえて議論を行ってまいりました。その結果、移転した上での建て替えが望ましいとの結論に至ったものであり、移転場所は「日進西中学校に近接する場所」に決定しております。

(2) 確認ですが、現在の西小学校と移転建て替えをする場所の敷地面積はどのくらい違ってくるのか。教育環境への対応とはどのようなのか。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

現在の西小学校の敷地面積は18,829㎡であり、移転後については、文部科学省の示す基準により、概ね30,000㎡の敷地面積を想定しております。

また、教育環境への対応につきましては、余裕のある教室、広い廊下やワークスペースの確保、施設・設備のバリアフリー化などが挙げられます。

(3) 建物の素材によって違いますが、解体と建設では音の大きさが違うということだが、どういった作業の時に影響が出るのか。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

一般的には、建設工事よりも解体工事の際により大きな騒音が発生すると言われております。建物を解体する際には、コンクリートを破砕する音や鉄骨を切断する音などで、より大きな騒音が発生するものと考えております。

(4) 盛り土をすると3メートル嵩上げしなくてはならないと言われているが、そのことについてはどのようなか。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

洪水ハザードマップにおいては、1000年に1度の確率の大雨が降った場合に、現在の利用状況における高さからの浸水高が想定されております。

学校建設にあたっての敷地の嵩上げにつきましては、今後の設計において、適切な高さについて検討を行い、安全性を確保してまいります。

(5) 適切な高さを今後検討されるとのことで、必ずしも3メートルの嵩上げが必要ではないということでしょうか。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

そのとおりでございます。現状の田などは道路面からかなり低い位置にありますので、

安全性が確保される高さについて嵩上げを行ってまいります。

- (6) 地震が起きた時、地震の揺れによって地下水の多い砂地盤が一時的に液状のような状態になる液状化ですが、この現象が起きると地盤が柔らかくなり、建物が傾いたり沈んだり、また、マンホールや水道管のような埋設物が浮き上がってきたりしますが、移転先ではこのことについては大丈夫なのか。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

移転先につきましては、本市の液状化危険度マップにおいても、危険度を示す区域からは外れており、問題はないものと考えております。

- (7) 現在の西小学校での建て替えの場合ですが、北側に敷地を拡張すればよいとの話もありました。現在の場所であれば浸水区域でもないし嵩上げしなくてもよいのではないかと考えますが、そのことについてはいかがでしょうか。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

仮に現在地での建て替えとした場合、今のままでは敷地が狭いため、新たな教育環境に対応するためには、敷地を拡張する必要があります。

学校北側の土地も含め、拡張の可能性のある土地は一部が浸水想定区域に該当いたしますので、浸水対策も必要であり、また現在の学校敷地との高低差もあることから、いずれにしましても敷地の嵩上げは必要になってまいります。

- (8) 洪水ハザードマップは 1000 年に 1 度の確率の大雨が降った場合が想定されているとのことだが、毎年のように各地で「これまでに経験のない大雨」といった言葉も聞かれる。

台風は進路予測ができるため休校や対策が取りやすいと考えますが、最近では線状降水帯によって河川など増水することや、予定地での浸水した場合のことを心配する声が非常に多く聞かれるが、その点についてはどのようなようか。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

線状降水帯など予測が難しい大雨により、仮に浸水があった場合でも、学校の高層階への垂直避難を行うことで安全は確保できるものと考えております。

こういった対応も含め、法律の定める避難確保計画の作成や避難訓練の実施等を行うことで、確実な危機管理を行ってまいります。

- (9) 西中のテニスコート前の道路はアンダーパスのようになっており、大雨が降ると深い水たまりができ、車での走行も不安である。市道であるその道路も整備していただき不安解消をしてほしいと考える。

特に児童生徒が通学路として使用するため、透水性舗装を検討していただきたいと考えるがいかがか。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

新しい学校建設にあたっては、周辺環境整備も併せて実施していく必要があると考えており、今後、議員のご提案も含め検討を行ってまいります。

(10) 地域住民との話し合いが必要と言われているが、市民との話し合いの機会はあるのか。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

これまで公募市民の参加による検討委員会や、その下部組織である検討部会には地域住民の方にもご参加いただいたほか、地域住民を対象とした説明会やアンケート調査、基本構想・基本計画に係るワークショップ等を実施しており、市民参加も行いながら進めてまいりました。今後は基本構想、基本計画の案に対してパブリックコメントを実施する予定ですので、こちらでもご意見をいただけるものと考えております。

(11) さまざまなパブリックコメントの市側からの答弁を読むと「検討する。」「ご意見として承る」という言葉が多いと感じる。

「検討する」と答えたものに対しては、市民の意見を少しでも反映できるようにしてもらえるのか。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

必要と判断されるものにつきましては、反映させていただきたいと考えております。

(12) 日進西中は浄化槽となっているが、西小の移転建設にあたって、下水道を通してほしいがいかがか。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

新しい西小学校の建設予定地につきましては調整区域であり、一般的には浄化槽の設置が想定される区域となっております。

8 ごとうみき議員 (個人質問)

1 バリアフリー対策や物価高対策など市民生活によりそう施策を

(1) 学校給食費の無償化についての考えはどのようなのですか。【学校給食センター】

答 弁 学校教育部長

学校給食費の無償化につきましては現在、国において令和 8 年度からの実施を見据え、小学校の給食費の無償化の実施に向けた課題の整理や具体的な制度設計についての検討を進めておりますことから、その動向を注視しております。

(2) 首相は、2026 年 4 月から小学校の給食無償化、と表明されました。日進市においても国と同様の対応でよいのですか。【学校給食センター】

答 弁 学校教育部長

小学校の給食費無償化につきましては、現時点では具体的な制度の詳細や財源措置等について示されていないことから、その内容を確認のうえ、適切に対応してまいりたいと考えております。

(3) 今後の拡大方向についてはどのように考えますか。【学校給食センター】

答 弁 学校教育部長

給食費無償化の中学校への拡大につきましても、今後の国の動向を注視してまいります。

(4) 日進市として、前倒しでの無償化実施などは検討されないのでしょうか。多くの子育て世代の方々が期待しています。なぜ、国の動向に左右されるのですか。

【学校給食センター】

答 弁 学校教育部長

本市では、児童・生徒に栄養バランスのとれた安全・安心でおいしい給食を質・量ともに維持しながら安定的に提供していくために、食材費に係る給食費につきまして、保護者負担とさせていただいております。

学校給食費の無償化につきましては、現在検討中の国におきまして、各自治体への実質的な財政負担の無い形での取り組みを進めていただきたいと考えております。

9 岩淵晃久議員（個人質問）

1 総合運動公園について

（1）再生整備計画の進捗状況について伺う。【学び支援課】

答 弁 生涯学習部長

平成 29 年 3 月に策定されております総合運動公園の再生整備計画は、「概ね 5 年程度で実現可能な短・中期的施策を策定するもの」としており、令和 4 年 3 月で、5 年が経過しております。

これまでに、総合運動公園再生整備につきましては、当計画に基づき、ジョギングコースの設置、バリアフリートイレの建て替え、スポーツ広場の排水対策、多目的芝生広場の新設を行ってまいりました。

また、経年劣化による修繕として、野球場のスコアボード、弓道場の照明や空調設備の更新を行い、本年度はテニスコートの改修工事を行うなど、施設利用者の皆様に極力差し支えなくご利用いただけるよう修繕を行ってまいりました。

（2）将来の魅力づくりについて伺う。【学び支援課】

答 弁 生涯学習部長

これまでの総合運動公園再生整備計画の内容を尊重しつつ、公共施設等総合管理計画や、今後の公共施設再編計画を踏まえながら、将来を見据え、より多くの方に親しまれる公園となるよう、計画的に整備を行い、併せて魅力向上にも努めてまいりたいと考えております。

10 白井えり子議員（個人質問）

1 子ども達の命、成長を守るための施策について問う。

(1) 本年の熱中症対策の検証はどのようにされているか。

特に通学路の子どもたちの命はだれが守るのか。下校時対策はどのようにお考えか。

【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

下校時の対策につきましては、複数の主体が役割分担しながら子どもたちを守る仕組みとなっております。

学校では外気温を考慮しながら、下校時間の調整を行う等、学校ごとに状況に応じた対応をしております。

また、保護者には、学校保護者間連絡アプリを通じてクーリングシェルターを積極的にご利用いただくための情報提供を行っております。

なお、通学路に所在するコンビニ等の各店舗のご厚意により、トイレ利用を含め登下校時の利用についてのご協力をいただいております、引き続き通学時の利用のためのご協力をお願いしてまいります。

(2) 子ども達だけで下校の場合、クーリングシェルター、コンビニによることはなかなかできません。

下校ボランティアさんがいる場合は大人と一緒に、3分、5分休ませてもらうよう教育委員会、校長会から呼びかけはできないか。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

クールシェルター等の利用については、下校ボランティアだけでなく、広く市民の皆様にも周知を行ってまいります。

また、ボランティアの方々には通学指導ボランティア支援補助金を引き続き活用してサポートしてまいります。各店舗等の呼びかけも、引き続き関係各課と共に取り組んでまいります。

(3) 次年度に向けての熱中症対策はどのような具体的施策をお考えか。

現時点では、具体的な施策はございませんが、他自治体の取り組み状況や導入後の効果について、調査研究を行っているところでございます。

(4) 9月議会でも島村議員の、ネッククーラーを冷やす冷凍庫の提案に、保護者からの要望もある、導入自治体の状況、効果について調査研究すると答弁されている。次年度予算も大詰めの時期。どのように調査され、どのような結論を出されているか。

【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

結論までは出ておりませんが、他自治体へのヒアリング等を行い、冷凍庫備品代以外にもコンセント増設のための工事費が必要となる場合など、課題が判明してきております。引

き続き調査研究を進めてまいります。

(5) 中学校では自販機が導入されている。小学校でも検討されてはいかがか。

【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

小学校での自販機の導入につきましても、現在検討を行っております。

(6) 子ども達からの署名も届いている水道を使った「ウォータースタンド」の導入についても全国で導入しているところが出ている。具体的に検討されてはいかがか。

【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

ウォータースタンドの導入についても引き続き調査研究してまいります。

(7) 特に通学路の距離が4キロ近い分団のせめて小学1,2年生は、くるりんばすを利用できないか。中学生など夏の部活等使用は良いと答弁いただいているが保護者の調査で、小学校前と住宅地の入口にバスの停留所もあり、時間もちょうど合う便がある。熱中症対策として期間限定でもよいので利用できないか。運行終了のアルマなどは使用できないのか。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

アルマを含めスクールバスを走らせる予定はございませんが、くるりんばす等の公共交通機関での登下校につきましてはバス乗車定員もあるため、各学校への事前相談をお願いしているところでございます。

(8) くるりんばすの利用は学校との事前相談を行えば可能ということによいか。

答 弁 学校教育部長

そのとおりでございます。

(9) すぐできることとして、中学生は置き勉は既に行われているが、小学校はばらつきがある。ランドセルの軽量化として、小学校も「置き勉」、教科書、お道具など置いてくる。ランドセルでなく軽量リュックなど使用可能にするのはいかがか。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

市としましてはランドセルを義務付けているということとはございません。現時点でもリュックで登下校する児童もおります。いわゆる置き勉につきましても、妨げてはおりませんので、少しでも登下校の負担がかからないようにしていただければと考えております。

(10) ランドセルの代わりに軽いリュックも置き勉もできるということによろしいか。

答 弁 学校教育部長

そのとおりでございます。

(11) 市内児童が熱中症対策に関する提案の署名を集めて校長に提出した際、校長が教育

長へ取り次いだことで、児童が自ら教育長に直接提案する機会を得た。児童はそのことを大変喜んでいた。

また、今年度から開始している提案型研修においても、子どもたちが自分たちのやりたいことを直接教育長に伝え、実現に向けた事業を進めるなど、子どもたちが意見を表明できる仕組みづくりの趣旨が現場に伝わっている。

一方で学校現場では、子どもの意見を最初に受け止める立場にある教員が、「これまで禁止していたから」「規則だからできない」と即断して答えるのではなく、実現の可否にかかわらず、まずは子どもたちの声に丁寧に向き合う必要があると考える。

今回の熱中症対策に関する提案署名のように、教育長が自ら子どもたちの意見を聴く姿勢を、現場の教員にも共有し、広げていただきたいと思うが、いかがか。

【学校教育課】

答 弁 教育長

ありがとうございます。基本的には今回のような子どもたちの「自主的な行動や意見表明」に関しては、最大限、耳を傾け、寄り添っていきたいと考えています。このような行動のすべてが、大人の階段を登り始めている子どもたちにとっての貴重な「学び」や「経験」になると考えていますし、そのようになるように接してあげたいと思っております。

そして、私が、自ら子どもたちの意見を聴く姿勢を見せることで、「まずは、子どもたちの意見に耳を傾けること」が子どもたちの成長には大切なんだ！と多くの教員や大人が気づいてくれることを願っております。今後も引き続き、現場の子どもたちの意見を取りまとめている「児童会や生徒会」「学年委員会」などの組織の代表、すなわち、学校・学年の仲間の意見の総意として「給食懇談会や意見交換会など」を通して市長とともに子どもたちの意見を吸い上げていきたいと考えています。

私は「このような考え」を教員時代から様々な場面を通して伝えて来ております。しかし、残念ながら「多様な考え」を持っている大人のみなさんは、最初に「大人の理屈」で「従来は・・・とか、前例は・・・とか」を持ち出したり、「決まりだからとか、規則だから」と最初から耳を傾けなかつたりしてしまう傾向があります。

今後は、私も含めて、子どもたちと関わるすべての教員や大人のみなさんとともに「子どもの権利」への理解を深め、共有し、子どもたちの健全育成に邁進していきたいと考えております。

(12) 小、中学校の部活動について現在の検討状況、今後の見通しはいかがか。

【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

小学校につきましては、児童の体験活動機会を確保するため、今年度は、市内で活動するスポーツ・文化芸術団体の紹介や、これまで利用されていなかった学校施設の活用、児童を指導できる団体の掘り起こしなど、放課後活動の充実に向けて着実に取組を進めてまいりました。

また、小学校放課後活動実証事業「チャレンジ教室」では、各小学校でのスポーツ体験の拡充を進めてきたところでございます。

来年度に向けては、放課後子ども教室において、子どもたちの体験活動が充実するよう

活動場所を確保し、関係課と調整を進めているところでございます。

また、中学校につきましては、令和9年度からの段階的な休日部活動の削減に向けて、地域クラブ活動のできる団体や個人の募集、調整とともに、民間企業との連携や教職員の兼職兼業手続きの整備などを進めてまいりました。

さらに、来年度も今年度同様、各中学校における地域クラブ活動の実証事業を引き続き行うことで、持続可能な取組となるよう、様々な手法を取り入れながら段階的な地域展開を進めてまいります。

(13) 小学校にあった brassバンドの活動、楽器はどのようになるのか。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

金管バンド部を始め小学校の部活動につきましては、今年度末で終了いたしますので、今後は指導者や時間、場所等の調整を進め、学校での活動が可能な種目について体験活動機会の確保に努めてまいります。

なお、楽器につきましては、一部は中学校での活用を図るとともに、市民への貸し出し事業への活用を進めてまいりたいと考えております。

(14) 小学校のグラウンドが空くことになる。(体育館はすでに利用されている) 積極的に放課後子ども教室、児童クラブに開放して利活用することは可能か。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

小学校のグラウンドや体育館につきましては、学校との調整の上、児童の放課後活動に積極的に活用を図っていくことは可能であると考えております。

11 ゆきむらともこ議員（個人質問）

1 本市の教育はインクルーシブの方向へ進んでいるのか。

(1) 現在の小中学校の特別支援学級数と在籍児童生徒数、特別支援教育開始以降の増減の傾向はどのようなか。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

令和7年5月1日現在における小中学校の特別支援学級数と在籍児童生徒数ですが、小学校は46学級219人、中学校は19学級78人、合計65学級297人が在席しております。

特別支援教育につきましては、平成19年度に学校教育法が改正されて開始されましたが、当時の在籍数は小学校13学級54人、中学校9学級41人、合計22学級98人であり、18年間で約3倍の人数となっております。

(2) 基本的な方向性として、障害のある子どもとない子どもが、できるだけ同じ場で共に学ぶことを目指すべきですが、本市では特別支援学級と在籍児童生徒が増えているのはなぜでしょうか。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

文部科学省が公表している平成19年度と令和5年度全国データを比較しますと、特別支援学級在籍児童生徒数は約3.3倍であり、本市独自の傾向ではありません。増加要因としましては、支援ニーズが多様化、顕在化する中で、本人や保護者の意向と専門的見地を踏まえ、必要な支援に確実につなげてきた結果であると受け止めております。

(3) 「特別支援教育」は、特別支援学級に限定されるものではなく、通常学級においても行われるものだという認識で間違いありませんか。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

文部科学省では特別支援教育を、障害のある児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、生活・学習上の困難の改善に向けて必要な指導と支援を行うものと位置付け、学びの場は通常学級、通級、特別支援学級等が連続的に用意されるとしております。

従いまして特別支援学級に限定されず、通級、通常学級におきましても保護者の合意を得て個別の支援計画を作成し、合理的配慮を前提に教員体制等を考慮の上、可能な範囲で計画的・組織的に実施いたします。

(4) 合理的配慮の考え方を深めるための小中学校での取組みはどのようなか。

【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

本市では、合理的配慮の考え方を深めるため、年2回、各校の特別支援教育コーディネーターに研修の機会を設けております。特別支援学級担当者と合同で実施する研修機会も設け、校内の支援体制の強化に取り組んでおります。

また、特別な支援を要する児童生徒につきましては、県の巡回相談事業や椋山女学園大学特別支援教育巡回相談事業を活用し、授業参観のうえ専門的な助言をいただくことで、

個別の実態に即した適切な支援につなげております。

この他、児童生徒は、障害への理解を深め、共に生きる力を育むことを目的として、小学校及び中学校において「福祉実践教室」を毎年実施しております。点字体験、手話学習、車いす体験などを通して福祉への理解を深めております。

(5) 合理的配慮が提供されることで、だれもが通常学級にいられるようになっていきますので、通常学級の先生と児童生徒への取組みを進められませんか。

子どもの権利学習を進めていかれるとお聞きしていますが、その中でもできるのではないのでしょうか。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

通常学級の教員研修及び児童生徒への取組みにつきましても、引き続き、各学校にて合理的配慮も含め、子どもの権利学習を行ってまいります。

(6) 学校施設のバリアフリー化に関する整備計画の策定状況はどのようなか。

【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

本市における学校施設のバリアフリー化に関する整備計画につきましては、日進市学校施設の個別施設計画の中に整備方針を記載することで対応しております。

(7) 整備方針にある「エレベーターの設置」について、文部科学省の整備目標に対する本市の現状と、今後どのように設置を進めていかれるのか説明をお願いします。

併せて、設置するエレベーターの大きさについてはどのようにお考えでしょうか。

【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

文部科学省における令和12年度までの整備目標では、「要配慮児童生徒等が在籍する全ての学校に整備」することとなっており、本市では、エレベーターの設置が必要とされる学校には整備済みとなっております。

今後、荷物用エレベーターのみ設置されている学校につきましては、対象者の動向や設備更新時など必要に応じて、人が乗ることができるエレベーターに改修していく予定でございます。

また、エレベーターの大きさにつきましては、既存エレベーターの昇降路を使用して改修する予定であり、車いすの利用は可能なサイズになるものと想定しております。

(8) バリアフリートイレについて、基準の見直しにより原則各階ごとの設置が求められることとなりましたが、どのように進めていかれますか。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

学校においては、2,000平方メートル以上の新築、増築、改築、用途変更の場合にバリアフリー基準への適合が義務付けられ、その他の既存の学校につきましては、努力義務とされたものでございます。今後、バリアフリートイレが必要な状況となった場合に設置していくことになるかと考えております。

(9) 今後、学校の新築・改築・大規模改修には、「当事者参画の実施」が求められています。特に施設利用にあたって多くの制約を受ける障害のある人からのニーズを丁寧に吸い上げることができる人選が重要になります。

西小学校の建て替えの際には、どのようにされますか。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

西小学校の建て替えにあたっては、学校を利用する児童生徒や、教職員の他、障害者の団体などのご意見を伺いながら、設計に反映させてまいります。

(10) だれもが受容される学級・学校づくりのために今後の方向性をどのように考えておられるか。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

本市では、毎年6月及び11月に日進市教育支援委員会並びに日進市特別支援教育連携協議会を開催し、特別な支援を必要とする児童生徒について、学校関係者や福祉・臨床心理の専門家などと情報共有を行っております。

また、就学前から特別支援教育指導員が保護者と学校訪問を行い、就学相談を実施するなど、きめ細かな支援に努めております。

県費にて全校に通級指導教室教員を配置いただいているだけでなく、市費でも特別支援学級講師や学級介助員を配置しております。

今後も、支援を必要とする子ども一人一人に応じた支援の充実に向けた取り組みを進めてまいります。

(11) 情報共有や相談などをするのは、どのような合理的配慮が必要かを理解するためあって、通常学級か支援学級かを判断するためではないと考えてよいですか。

通常学級においても必要な支援が得られる体制づくりを目指し、場を分けない方向に進めていくことが考え方の基本であると確認したいですがいかがですか。

【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

教育支援委員会等での情報共有におきましては、児童生徒の教育的ニーズを正確に捉え、どのような合理的配慮や支援が必要かなど、関係者の間で共通の認識を持つために行っているものでございます。また、文部科学省においても、就学先や学びの場の選択は、線引きのためではなく、児童生徒や保護者の意向と専門的見地を踏まえ、最適な学びを保障するために行うものであり、柔軟に選択・見直しできることが重要であるとされております。

そのため、引き続き、児童生徒一人一人に寄り添い、それぞれに適した支援を実施できるよう取り組みを進めてまいります。

2 子どもたちに給食の安心を

(1) 公立保育園、小中学校の給食についてお聞きする。

学校給食センターでは、調理可能食数の上限まであと約200食と迫っている。これを超える場合を想定した対策は検討されているか。【学校給食センター】

答 弁 副教育長

直近の人口推計では、市内小中学校の児童・生徒数について、令和7年度をピークとして減少に転じる方向で推移しておりますことから、対応可能と考えております。

(2) その人口推計には、ミニ開発や20～30軒程度の開発、マンションの建設などは加味されているのでしょうか。

これまで、これらの推計が難しく、学区変更や校舎の増築が必要になったと認識しています。私の感覚では、児童生徒数が減るとは思えず、とても心配です。人口推計の根拠を説明してください。【学校給食センター】

答 弁 学校教育部長

本市の人口推計は国立社会保障・人口問題研究所のデータを基に引用しつつ、出生数の傾向や宅地開発の動向などを考慮しながら推計しており、その基礎数値に通学率を加味したものでございます。

なお、ミニ開発等は反映しておりませんが、15歳未満の人数は令和2年をピークに減少しており、その傾向が続くと推計しております。

(3) 学校給食センターが、急な何らかの事情で稼働しなくなった場合の対策は、どのように準備されているのでしょうか。【学校給食センター】

答 弁 学校教育部長

全小中学校に1日分の給食用非常食を用意しておりますが、学校給食センターが稼働できない状況によっては、保護者の皆様にお弁当の持参をお願いさせていただく場合もございます。

(4) 調理設備等の老朽化による不具合が心配ですが、定期的な更新が計画されているのか、不具合が出たときに更新するのか、どのようにされているのですか。

【学校給食センター】

答 弁 学校教育部長

調理設備等の更新につきましては、日ごろの稼働内容や保守点検業者からの点検報告を踏まえ、計画的に実施しております。

また、不具合が生じた場合につきましても、必要に応じて修繕等を行っております。

(5) 献立作成方針や食材選定基準を明確にし、本市の給食の進むべき方向を示すための指針を作ってはどうか。【学校給食センター】

答 弁 副教育長

保育園給食につきましては、献立作成にあたり、主食の種類に応じた歳児ごとの使用量や、1食当たりの基本的な献立構成を「基本方針」として定め、その方針に基づき運用しております。食材の選定に明確な基準は設けておりませんが、予算の範囲内で可能な限り地産地消の観点を取り入れ、愛知県内産、又はより近い産地の食材を使用するよう努めております。

学校給食につきましても、毎年度策定する事業計画に基づき献立案を作成し、その後、

各学校の給食担当と確認・調整を行ったうえで献立を決定しております。食材の選定にあたりましては、事業者から徴取した見積書等を基に物資選定会を開催し、価格、品質、安全性等を総合的に勘案して決定しております。

(6) 現状と今後を「指針」にまとめることで、市と調理事業者、栄養士と調理員が一体となり同じ目標に向かって取り組んでいくためのものになりますし、それによって給食が市の特色となっていく可能性も期待できますが、その点をどうお考えでしょうか。

【学校給食センター】

答 弁 副教育長

保育園給食におきましては、現在、策定しております基本方針を管理栄養士や調理員など関係者で共有し、安定した給食提供を行っております。

また、学校給食センターにおける毎年度の事業計画の策定におきましても、日本一おいしい給食を目指して市と調理事業者、栄養士と調理員が一体となって取り組んでおります。

新たな指針の策定予定はございませんが、さらに本市の給食が魅力のあるものとなるよう努めてまいります。

(7) 食器の定期的な更新の必要性についてどのようにお考えか。【学校給食センター】

答 弁 副教育長

保育園給食で使用している食器につきましては、これまで強化磁器を使用しておりましたが、その重量により園児が落としやすいことや、破損した際の異物混入の危険性が課題でございました。このため、令和6年度には、安全性、耐熱性及び洗浄性に優れた樹脂製食器へと、4歳児及び5歳児が使用するご飯茶碗と汁椀を更新したところでございます。今後、その他の食器につきましても必要に応じて順次更新を検討してまいります。

学校給食で使用している食器につきましては、強化磁器を使用しており、児童生徒の安全確保と衛生管理を最優先とする考え方の下、日常的に破損状況や劣化の程度を点検しており、必要に応じて適宜更新を行っております。

3 学校の水害対策は考えられているか

(1) 浸水想定区域にある日進中学校・西中学校では、現在どのような対策がなされているか。線状降水帯への対策も併せて説明をお願いしたい。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

愛知県が洪水浸水想定区域を示す河川として、本市を流れる繁盛川(はんもりがわ)、小石川(こいしがわ)及び天白川(てんぱくがわ)を指定したことから、水防法に基づき、浸水想定区域内の要配慮者利用施設は、市の地域防災計画に位置付けることとなりました。

このため、日進市防災安全課から要配慮者利用施設における避難確保計画の作成について依頼があり、対象となる日進中学校及び日進西中学校につきまして令和8年度に、洪水における防災体制や訓練の実施に関する事項を定めた「避難確保計画」を作成し、提出する予定をしております。

また、線状降水帯対策は、学校ポータルサイトでも示してあります「各種警報・災害発生時等の対応」に沿って対応いたします。

(2) 線状降水帯は、現状では予測が難しく、雨雲レーダーでも発生時もしくは 30 分前にしかわからないと聞いています。

そうすると、生徒を安全に下校させる時間はありませんので、校内待機ができるように準備されると考えてよいですか。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

校内待機も含め、「各種警報・災害発生時等の対応」に沿って、学校長が児童生徒の安全を最優先の上、判断してまいります。

(3) 西小学校の移転予定地について、外水氾濫と内水氾濫による浸水、その浸水継続時間をどのくらいと想定し、どのような対策を講じるのか具体的に説明をお願いしたい。

【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

本市のハザードマップでは外水氾濫と内水氾濫を加味しておりますが、継続時間は想定しておりません。また、愛知県が作成した外水氾濫を想定した資料では、新しい西小学校の移転予定地付近においては、浸水深 0.5m 以上が継続する時間は、12 時間未満と想定されております。

いずれにいたしましても、学校建設にあたっては、敷地の嵩上げ等により、校舎が浸水しないよう対策を行ってまいりますし、台風や大雨など事前予測ができる場合には、児童の安全確保を最優先に、臨時休校や臨時下校とすることが想定されます。また、線状降水帯など予測の難しい大雨により、仮に浸水があった場合でも、学校の高層階への垂直避難を行うことで安全は確保できると考えております。浸水が継続している間においても、避難所としての備蓄品が確保されていることから、学校内で安全安心に過ごすことができるものと考えております。

これらの対応も含め、法律の定める避難確保計画の作成や避難訓練の実施等を行うことで、確実な危機管理を行ってまいります。

(4) その浸水対策は、ハザードマップで示されている最大浸水を想定したものになりますか。

対策にかかる費用はどのくらいとお見込みですか。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

浸水対策につきましては、ハザードマップの浸水深を想定したものになると考えますが、費用につきましては、今後の設計等により変わってくることから、現時点ではお答えできません。

(5) 浸水想定土地が含まれることを前提に移転予定地とされたのですから、費用を抑えるために対策を弱めることはしてはならないと考えます。

費用はいくらかかっても、ハザードマップの浸水深を想定した対策を実行するというのでよいですか。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

安全が確保できるよう、必要に応じた対策を行ってまいります。

(6) グラウンドを低くつくり、そこに水をためる方法も対策として考えられるとお聞きしています。今ここでのお答えを含めて、対策の具体的な内容を市民の皆さんに丁寧に説明していただけますか。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

敷地の嵩上げや議員ご指摘の対策も含め、具体的な対策につきましては、今後の設計等において検討してまいります。

1月定例教育委員会 事務局報告用資料

担当：学び支援課

12月11日（木）～12月21日（日） まちなかギャラリー 「冬」
「冬」をテーマに、市民の皆様から寄せられた絵画、写真、工芸品などの作品を市民会館と旧市川家住宅で展示しました。旧市川家住宅では、主屋内の馬屋（マヤ）にミニギャラリーをしつらえ、普段と違った空間の演出で、来場者の目を楽しませました。また、市民会館では、多くの方の目に触れやすいよう、入館して目につきやすいライトコートに展示スペースを設け、身近なアートを鑑賞していただくことができました。
12月11日（木）～12月12日（金）日進北中学校でのクリケット体験授業
日進北中学校の1年生が、2026年の愛知・名古屋アジア大会で県口論義運動公園が大会会場となるクリケットを、日本クリケット協会の藤氏とラヒル氏を講師に迎え体験しました。今後も体育の授業の一環として実施していく予定です。
12月13日（土）～12月14日（日）クリケット紹介ブース出展（BALL PARK LAND 2025）
BALL PARK LAND 2025（愛知学院大学日進キャンパス）にクリケット紹介ブースを出展しました。2026年愛知・名古屋アジア大会で県口論義運動公園が会場となるクリケット競技の紹介や、缶バッジ作り体験で、多くの来場者へ周知しました。
12月14日（日）第6回にっしん音結祭
音楽を「演奏する」「聴く」「体験する」場である「にっしん音結祭」を市民会館にて開催しました。6回目となる今年は、「音がつなぐ、これからのにっしん」をテーマに、ゲストに永井里奈さん（フルート奏者・名古屋音楽大学大学院音楽研究科器楽専攻1年次在学中・にっしん管打楽器ジュニアアカデミー講師）を迎え、日進市に縁のあるアマチュア・プロの音楽家や市内を活動拠点とする21団体によるホール演奏やワークショップ、またエントランスやロビーなど市民会館のあちこちでの演奏など、音楽をとおして一体感が生まれる音楽祭となりました。
12月24日（水）、12月25日（水）企業連携によるキャリア教育講座
中学生向け講座として企業と連携したキャリア教育講座を開催しました。 12月24日（水）は市内で活躍する荒川工業株式会社において、ナノバブル発生装置の組み立てや試験を体験、また12月25日（木）は市民会館において、瀬戸信用金庫社員による金融の世界についての講座を開催し、計22名の中学生が参加しました。
12月26日（金）～27日（土）にっしん子どもアート展
市民会館において、アート展受賞者31名の作品を含む、水彩画、書道、工作の3部門で計282点の作品を展示し子どもたちの芸術作品を市民に鑑賞していただきました。

教育委員会事務局報告

教育委員会に関する情報公開の請求がありましたのでご報告します。

申請日	令和7年11月4日
公開日	令和7年12月11日
申請者区分 (個人・団体)	個人
担当課	学び支援課図書館
請求内容	<ul style="list-style-type: none">・日進市図書館計画（現在進行中）すべて（基本計画、運営計画、直営業務委託計画、人員・働き方計画、建て替え・改築計画などすべて）・直営職員の2025年4月～10月の個々の出勤簿（早番・遅番・休暇とかが分かるもの）・業務委託会社職員の2025年4月～10月の個々の出勤簿（早番・遅番・休暇が分かるもの）・直営と委託の仕事の振り分けが分かるもの・今の委託費用が分かるもの・危機管理に関する計画
開示文書	<p>【部分公開】</p> <ul style="list-style-type: none">・第2次日進市子ども読書活動推進計画・職員出勤簿・会計年度任用職員出勤簿・日進市教育委員会事務局処務規則・図書館運営業務委託仕様書・契約書・日進市業務継続計画【地震災害対策編】・日進市業務継続計画【非常時優先業務編】 <p>【公開しない部分】 個人情報及び法人情報</p> <p>【非公開】 業務委託会社職員の2025年4月～10月の出勤簿</p> <p>【根拠規定及び理由】 日進市情報公開条例第11条第2項により文書不存在</p>

1月定例教育委員会 事務局報告用資料

担当：学校教育課

1月7日（水） 小中学校提案型研修プロジェクト クラウドファンディング

昨年10月10日から本年1月7日にかけて実施しました、小中学校提案型研修プロジェクト実施に向けたクラウドファンディングについて、44人の方から2,347,000円のご寄附をいただき、目標金額の234.7%（1月6日時点）を達成しました。

提案型研修プロジェクトとして、日進中学校において「平和学習体験ツアー」、日進西中学校において「外国人交流プロジェクト」が進められており、3月14日に実績報告会の実施を予定しております。

1月定例教育委員会 事務局報告用資料

担当：学校給食センター

<p>12月12日（金）学校給食で「日進市産さつまいも入り団子汁」を提供</p>
<p>使用したさつまいもは、岩崎町にある株式会社山本工務店さんが子どもたちのために農薬と化学肥料を使わず栽培したもので、無償で提供していただきました。</p>
<p>12月19日（金）学校給食で「スウェーデン料理」を提供</p>
<p>学校給食では、国際理解・多文化共生の食育の一環として、外国の料理を提供しています。市内の学校には主にアジア圏やポルトガル語圏の外国籍の児童生徒が在籍していますので、その子たちにも喜んでもらえるような献立を提供してまいります。</p>
<p>1月7日（水）「卒業お祝い給食」クラウドファンディングを実施</p>
<p>昨年10月10日から本年1月7日にかけて実施しました、卒業お祝い給食の実施に向けたクラウドファンディングについて、90人の方から2,380,000円のご寄附をいただき、目標金額の79.3%（1月6日時点）を達成しました。 卒業お祝い給食については、小学校が3月18日、中学校が3月4日に実施します。</p>

教育委員会行事予定表

令和8年1月8日(木)から令和8年2月4日(水)まで

日程		行事内容	場所
1月8日	木		
1月9日	金	愛日地方教育事務協議会 名古屋外国語大学連携講座「近代オリンピックとパラリンピック～時代と共に変遷するスポーツの採点～」第4回	豊明市役所 市民会館
1月10日	土		
1月11日	日	令和8年二十歳の集い	市民会館
1月12日	月		
1月13日	火		
1月14日	水	愛知県都市教育長協議会総会	ルブラ王山
1月15日	木		
1月16日	金	名古屋外国語大学連携講座「近代オリンピックとパラリンピック～時代と共に変遷するスポーツの採点～」第5回	市民会館
1月17日	土	冬の市川家住宅 昔の暮らし体験「みんなのお茶会“おひまち”」	旧市川家住宅
1月18日	日	歴史講座「戦国武将 丹羽氏次」	マチテラス日進
1月19日	月	コミサロ給食（北部福祉会館）	学校給食センター
1月20日	火	名古屋学芸大学連携講座「食の安全・安心を考えましょう」	市民会館
1月21日	水	コミサロ給食（南部福祉会館） 給食懇談会（献立コンクール優秀賞献立再現） 愛知淑徳大学連携講座「カードゲームで考える寄付と支え合いの時間」第1回	学校給食センター 香久山小学校 市立図書館
1月22日	木	伸びゆく子教育作品展～1月29日（木） 中部大学連携講座「フランス食文化の魅力と背景」第1回	市民会館ライトコート 市民会館
1月23日	金		
1月24日	土		

教育委員会行事予定表

令和8年1月8日(木)から令和8年2月4日(水)まで

日程		行事内容	場所
1月25日	日		
1月26日	月		
1月27日	火	おいしい給食体験会	学校給食センター
1月28日	水	愛知淑徳大学連携講座「カードゲームで考える寄付と支え合いの時間」第2回	市立図書館
1月29日	木	令和7年度愛知地区教育委員会連絡会全体連絡会 マスプロ電工株式会社(市民会館ネーミングライツパートナー)との契約調印式 中部大学連携講座「フランス食文化の魅力と背景」第2回	豊明市役所 市長公室 市民会館
1月30日	金	おいしい給食体験会 令和7年度市P連・四生推協合同講演会	学校給食センター 市民会館
1月31日	土	旧市川家住宅の節句展示「おひなさま」～3月8日(日) ひなまつりスタンプラリー～3月8日(日)	旧市川家住宅 旧市川家住宅、岩崎 城歴史記念館、市民 会館、図書館
2月1日	日		
2月2日	月		
2月3日	火	第4回日進市教育振興基本計画策定委員会 中部大学連携講座「フランス食文化の魅力と背景」第3回	市民会館 市民会館
2月4日	水	2月定例教育委員会	日進市役所